

第2編 基本計画

計画推進における基本方針に沿った具体的な取組

基本構想で示した計画推進における基本方針に沿った具体的な取組は次のとおりです。

基本方針1 協働・連携の推進

① 民間の創意工夫を活用した事業推進

- ・ 民間事業者等からの提案を受け付ける「公民連携デスク*」により、民間の資金やノウハウを活用して市政課題の解決や市民サービスの充実、まちの新たな価値を創出
- ・ 民間のノウハウやアイデアを活用するため、事業者がより積極的に参入・応募できる指定管理者制度の仕組みを構築

② 多様な主体との連携・協働の推進

- ・ 市民及び、産業界・行政機関・学術機関・金融機関・労働団体・メディア・土業など、「産官学金労言士」と協力・連携しながら、課題解決を図るための必要な施策を総合的に展開
- ・ 地元大学と行政現場や地域が研究・教育フィールドとなるよう連携を深め、さまざまな分野で連携した取組を展開

③ 自治体間連携の推進

- ・ 「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏*」の中心都市として、鳥取県岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県香美町、新温泉町と連携し、圏域の持続可能な発展をめざして、「圏域全体の経済成長のけん引」や「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に向けた取組を展開
- ・ 鳥取県東部広域行政管理組合と連携し、消防やごみ処理、福祉等の分野において共通する行政課題に対応
- ・ 国・県・近隣自治体等と対等なパートナーシップによりさまざまな分野で連携し、多様化する行政ニーズに対応



1市6町で構成される因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏

① 地域や行政のDX*推進

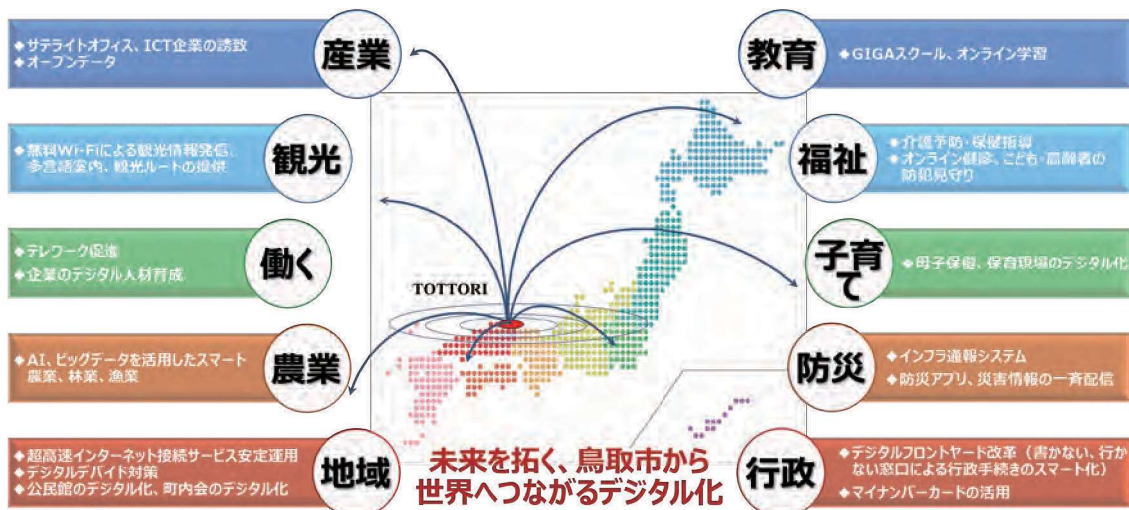
- デジタル技術を子育てや教育、商工・農林水産業などに幅広く取り入れるとともに、市民や企業などへデジタル技術の活用を普及・啓発
- 持続可能な自治体をめざし、生成AI*やRPA*などのデジタルツールの活用、自治体の情報システムの標準化や、地区公民館業務における内部事務システムの活用など、行政事務を効率化
- 業務の流れを抜本的に見直すことで、より多くの行政手続きが市役所に行かなくてもできる「デジタルフロントヤード改革」を推進するとともに、市民の利便性向上のためキャッシュレス*決済の利用拡大を推進
- 民間需要が見込める行政情報を自治体標準オープンデータセット*で公開するとともに、よりよい行政サービスの提供をめざし、様々な分野のデータ連携・活用を実施

② デジタル基盤の安定運用

- 市域のどこからでも超高速インターネット接続サービスが利用できるCATV網や公共施設のWi-Fi環境*の安定運用など、情報通信基盤を確保
- マイナンバーカードを活用して利便性の高い行政サービスを充実
- すべての市民がデジタル化の恩恵を受けられるよう、デジタル格差*対策を推進

③ 再生可能な資源の有効活用

- 公共施設に太陽光発電施設を導入することで再生可能エネルギー*の導入促進を図るとともに蓄電システムの設置も進め、エネルギーの自家消費による温室効果ガスを削減
- J-クレジット制度*を活用し、カーボンニュートラル*の推進及びクレジットの売却益により適切な森林管理や植林などを促進し、CO₂の吸収源を確保



① 人材育成と人材確保

- 本市独自の特徴的な政策を立案できる人材の育成のため、職員研修等による政策形成能力の向上を促進
- 若手職員が活躍できる機会の充実と評価される仕組みを構築
- 公務を支える職員の質・量を確保するため、受験者数の増加に向けた採用試験の実施方法を見直し

② 組織体制の強化と働き方改革*

- 繁忙期の庁内業務支援など、業務時間内での業務完了につながる取組を実施することで、時間外勤務を抑制
- 業務内容の分析・検証を行い、組織改編も含めて事務の効率化・簡素化を推進
- 職員の多様な働き方を推進するため、フレックスタイム制度*の活用推進やテレワーク*の導入を検討

③ 公共施設のファシリティマネジメントの推進

- 公共施設のあり方検討を行い、施設の複合化や集約化を推進することで、施設にかかるコスト縮減を図りつつ、サービスを充実
- 未利用財産の売却等を進め、新たな財源確保や維持管理費用を削減

④ 効果検証に基づく政策判断

- EBPM*の導入やビッグデータ*の活用により行政課題の現状認識を行い、客観的証拠に基づく政策立案を実施
- 政策の方向性やそれに伴う組織等について、集中すべき施策・事務事業を明確化し、より効果の高い事業への選択と集中により施策を最適化

⑤ 健全な財政基盤の確立

- 広告事業やネーミングライツ*、ふるさと納税等の活用によりさらなる歳入を確保
- 適正な受益者負担による使用料・手数料の見直しを実施し、受益と負担の公平性を確保
- 事業の成果や妥当性を事前に評価する仕組みづくりや補助金の適正化をさらに進めることで、より効果的な行政サービスを提供
- 外郭団体の経営改善や、収益力の向上、コスト削減などを推進し、財政的な安定や持続可能な経営を促進



若手職員による施策提案



ふるさと納税制度の活用

① ブランドイメージの確立

- ・鳥取市に住む人、来る人の満足度が高い、愛され続ける鳥取市をめざし、質の高いサービスの提供や本市の魅力を市内外に発信・浸透させ、鳥取市ブランドのイメージを確立するよう取組を推進

② 市政情報の発信

- ・市政の情報を市民等*に効果的に伝えるため、とっとり市報やウェブサイト、SNS*、YouTube、テレビ、ラジオの広報番組などあらゆる媒体を活用し、多様なニーズに対応した情報を発信

③ 他都市との交流の推進

- ・国内外の姉妹都市と、文化・スポーツ・観光・教育など幅広い分野でのひと・もの・こととの交流を通じて、相互の信頼・友好関係を次世代につなげるとともに、活力にあふれたまちづくりを推進
- ・これまで交流してきた国内外の都市との友好・協力関係を基盤とし、経済を含む特色ある交流を推進
- ・幅広いネットワークを持つ各地の鳥取県人会との交流を推進



重点施策(鳥取市地方創生アクションプラン)の推進

(1)重点施策の位置付け

基本計画では、基本構想で定めた4つのまちづくりの目標とそれを構成する11の政策を達成するための31の基本施策を具体的に示していきますが、そのうち別に策定する「鳥取市地方創生アクションプラン」を構成する施策は、本計画においても特に優先順位の高い重点施策と位置付けて、本計画の実施計画中に明示しながら、総合的かつ戦略的に推進します。

(2)重点施策の取組

重点施策の推進に当たっては、基本構想に定めた4つのまちづくりの目標はもとより、鳥取市地方創生アクションプランに定めた3つの柱に沿って、7つの基本目標の達成に向けて、取組を総合的に推進します。

柱Ⅰ 持続的に成長し、稼げる「強い」経済

基本目標	重点施策
1 稼ぐ力と安定した雇用環境のあるまちづくり	①経営基盤の強化・付加価値の向上 ②人材育成・労働力の確保 ③起業・創業及び事業承継の推進 ④経済団体、金融機関、大学、産業支援機関等との連携 ⑤国際経済交流の推進 ⑥企業誘致活動の推進 ⑦ビジネスマッチングの推進 ⑧生産性向上の推進 ⑨農商工連携の推進 ⑩企業の脱炭素の推進 ⑪商業の活性化 ⑫物産の振興 ⑬伝統産業の活性化 ⑭農林水産業を支える多様な人材の育成・支援 ⑮産地化・ブランド化による収益率の向上 ⑯生産基盤の整備と多面的機能の確保 ⑰販路の拡大と地産地消の推進 ⑱6次産業化と農商工連携 ⑲次世代型農林水産業の具現化

基本目標	重点施策
1 地域資源をいかし、 人が行きかう まちづくり	①ふるさと回帰の促進 ②田舎暮らし環境の充実 ③まちなか居住の推進 ④若者定住の推進 ⑤関係人口の拡大 ⑥山陰海岸ジオパークをいかした取組の推進 ⑦世界に誇る鳥取砂丘の魅力をいかした観光振興 ⑧地域の観光資源の磨き上げ ⑨観光関連産業の育成・支援と振興 ⑩広域観光連携の推進 ⑪新たなインバウンド需要の獲得を見据えた 戦略的な国際観光の推進 ⑫スポーツによる交流人口の増加 ⑬文化芸術活動の促進 ⑭伝統文化の保存・継承 ⑮文化芸術活動・鑑賞機会の充実 ⑯文化財の保護
2 誰もが自分らしく いきいきと暮らし 続けることができる まちづくり	①生涯にわたる学びを基盤とした ひとづくり・つながりづくり・地域づくり ②家庭・学校・地域等の連携による教育力の向上 ③社会教育施設の特徴をいかした生涯学習の推進 ④市民総スポーツ運動の推進 ⑤生涯スポーツを推進するための環境づくり ⑥健康づくりの推進 ⑦疾病の早期発見・早期対策 ⑧介護予防・フレイル予防の推進 ⑨地域での活躍・貢献機会の充実 ⑩適切な医療体制の確保 ⑪参画と協働のまちづくりの展開 ⑫コミュニティ活動の支援 ⑬住民参加と地域福祉活動の促進 ⑭福祉学習の推進と福祉の担い手づくり ⑮包括的支援体制と権利擁護活動の充実 ⑯地域で安心して暮らせる基盤づくり ⑰在宅医療・介護連携の推進 ⑱包括的支援体制の推進 ⑲認知症支援の推進

基本目標		重点施策
2	誰もが自分らしく いきいきと暮らし 続けることができる まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ⑳生活支援サービスの提供体制の構築 ㉑権利擁護の推進 ㉒介護人材の確保・育成 ㉓外国人住民へのコミュニケーション支援 ㉔外国人住民の生活支援 ㉕多文化共生の地域づくり
3	快適で暮らしやすい 魅力と活力ある まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①コンパクトシティの推進 ②道路ネットワークの整備 ③まちなか居住の推進 ④鳥取駅周辺のにぎわい創出 ⑤遊休不動産を活用したまちづくりの推進 ⑥魅力あるまちなかの推進 ⑦安心して暮らし続けることのできる地域の維持 ⑧魅力ある地域づくり・ひとづくりの推進 ⑨交流による中山間地域の活性化 ⑩持続可能な利便性の高い生活交通体系の構築 ⑪鉄道の利用促進と利便性の向上 ⑫鳥取砂丘コナン空港の利用促進と利便性の向上
4	安全・安心に暮らせる 持続可能なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①地域防災体制の充実 ②危機管理体制の強化 ③災害に強いまちづくりの推進 ④防犯対策の推進 ⑤消費者行政の推進体制の充実 ⑥消費者教育・啓発の推進 ⑦再生可能エネルギーの利用促進 ⑧温室効果ガス排出削減

柱Ⅲ

誰もが選びたくなる‘新しい鳥取・楽しい鳥取’

基本目標	重点施策
<p>1</p> <p>こどもが輝き、 若者・女性が活躍する まちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①未来を切りひらく力を育む教育の推進 ②すべてのこどもの学びの保障と ウェルビーイングの向上 ③教育環境の充実 ④郷土愛を育む教育の推進 ⑤こどもの健全な食生活と生きる力を育む 学校保健の推進 ⑥人材育成・労働力の確保 ⑦働き方改革の推進 ⑧若者定住の推進 ⑨魅力あるまちなかの推進 ⑩魅力ある地域づくり・ひとづくりの推進 ⑪性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくり ⑫安全・安心に暮らせる社会づくり
<p>2</p> <p>結婚・出産・子育ての 希望がかなうまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①新たな出会いの創出と結婚支援 ②妊娠・出産への包括的支援 ③待機児童ゼロの継続と子育て支援サービスの充実 ④家庭・地域の子育て力の向上 ⑤発達上の困難を抱える児童への相談支援・ 療育体制の充実 ⑥働き方改革の推進

基本施策の推進

基本構想で定めた4つのまちづくりの目標と11の政策を達成するための31の基本施策の内容を、以下のレイアウトのとおり示します。

基本構想に掲げた4つのまちづくりの目標、11の政策のうち、該当するものを記載しています。

基本施策の名称です。

社会経済情勢、市民ニーズ等から現状と課題を明らかにします。

現状を表す写真やデータを掲載しています。

未来を創る人材を育み、ひとりひとりが活躍するまち
政策1 こども

1 結婚・出産・子育て支援

現状と課題

- 全国的に少子化が進行し、本市においても同様の傾向となっています。少子化の背景には、経済的な不安定さや仕事と子育ての両立の難しさなど、さまざまな要因が影響していると考えられており、これらの課題に対応し、結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現が求められています。
- 本市では、こどもの人口や出生数は減少傾向にあるものの、保護者の就労形態の多様化など、こどもの保育を取り巻く環境が変化している現状があります。多様な保育サービスを展開し、安心してこどもを預けることができる環境づくりが必要です。
- 乳幼児期からこどもの成長段階に応じた生活習慣について、相談や食育などを推進してきました。今後も、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実が必要です。
- 子育て家庭を孤立させないよう、鳥取市こども家庭センター「こそだてらす」での相談支援や子育て支援センターの行事など、子育て支援サービスについての情報提供の充実が必要です。
- 発達上の困難を抱えるこどもへの支援については、家庭、保育園・幼稚園、学校とライフステージが変化しても切れ目なく支援を行うことが必要です。
- 安心して子育てしやすいまちであるためには、行政だけでなく、地域や保護者、子育て支援団体、民間企業など、地域全体が連携して子育てを支える環境を整備していくことが重要です。
- 特に、子育てと就労を両立できる職場環境の構築や、生活と仕事の双方を充実させることで相乗効果を生み出す働き方の推進が求められています。



子育て支援拠点 市役所駅前庁舎



こども誰でも通園制度の様子



出生数と合計特殊出生率

年	出生数	合計特殊出生率
令和2年	1,356	1.49
令和3年	1,206	1.55
令和4年	1,269	1.40
令和5年	1,148	1.31
令和6年	1,049	-

出典：鳥取県人口動態統計、鳥取県人口移動調査



年少人口(0～14歳)の状況

年	年少人口
平成12年	31,947
平成17年	28,901
平成22年	27,054
平成27年	25,742
令和2年	23,741

出典：国勢調査

Society5.0の実現

Society5.0とは、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)です。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、国の第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標



施策ごとにSDGs*の目標との
関連を明らかにします。



① 基本的方向

- 出会いから結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援を推進します。
- 妊娠期から子育て期にかけて、相談体制や子育て支援情報の発信、小児医療体制の充実など、安心して産み育てられる環境を整備します。
- 保護者の多様な就労形態などに対応した保育・教育の受け皿の確保や、子育てに関する不安の軽減に向けた支援体制の充実を図ります。
- すべての子どもが保護者や社会に支えられながら、自らの主体性を発揮し心身ともに健やかに成長できる「こどもまんなか社会」をめざします。

② 実施の体系

- I 新たな出会いの創出と結婚支援 … 単位施策
 - ◆ 出会いの機会の提供
- II 妊娠・出産への包括的支援 … 取組
 - ◆ 不妊治療*・不育治療*の経済的負担軽減 ◆ 育児に関する情報提供
 - ◆ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない岸走型支援
- III 待機児童ゼロの達成と子育て支援サービスの充実
 - ◆ 特別保育等の体制確保 ◆ 子育て世帯の経済的負担軽減
 - ◆ 子育て世帯の育児支援 ◆ 安全で快適な保育環境の確保
 - ◆ 支援対象児童等への子育てサービスの充実
 - ◆ 放課後の児童の安全・安心な居場所の確保
- IV 家庭・地域の子育て力の向上
 - ◆ 子どもの健全育成支援 ◆ ひとり親家庭の自立に向けた支援
 - ◆ 子育ての不安解消と育児支援 ◆ こどもまんなか社会の実現に向けた取組
- V 児童虐待防止の取組強化
 - ◆ 子どもと家庭への支援の充実 ◆ 地域の関係機関との連携強化
- VI 発達上の困難を抱える児童への相談支援・療育体制の充実
 - ◆ 幼児期早期からの発達相談の充実 ◆ 療育事業の充実 ◆ 就学・教育相談の充実
- VII こどもの貧困対策の推進
 - ◆ すべての子どもの健全な成長のための支援
- VIII 働き方改革*の推進
 - ◆ ワーク・ライフ・バランス*の理解促進 ◆ 誰もが働きやすい環境づくりの推進

③ 数値目標

	現状	目標
鳥取市の合計特殊出生率	R6年 1.31	平成 1.60
「子育てしやすい環境」と思う市民の割合	R6年度 55.1%	30%増 80%以上



- 市民**
 - ・地域で子どもと子育て家庭を見守りましょう。
 - ・子どもが地域の人たちと交流できる環境づくりに努めましょう。
- 事業者**
 - ・子どもの健やかな成長を支援する活動に協力しましょう。
 - ・子育てと仕事を両立できる職場環境づくりを推進しましょう。

現状と課題を踏まえ、展開する
施策の方向性を明らかにし
ます。

展開する施策の内容を「単位
施策」と、単位施策を推進する
ための「取組」により、明らか
にします。

施策の進捗を客観的に測るた
めに、数値目標を設定します。

「鳥取市の明るい未来に向け
てみんなで取り組む」内容の
一例を示すため、市民や事業
者等において取り組んでほし
い役割を示します。

として初めて提唱されました。

Society5.0の実現をめざす取組は、第12次鳥取市総合計画実施計画において、【Society5.0】のアイコンを貼付して関連を表示します。

基本構想
基本計画
資料編

まちづくりの目標 1

未来を創る人材を育み、
ひとりひとりが活躍するまち

政策1 こども

基本施策1 結婚・出産・子育て支援

政策2 教育・スポーツ

基本施策1 教育の充実・郷土愛の醸成

基本施策2 生涯学習の推進

基本施策3 スポーツ・レクリエーションの振興

まちづくりの目標 2

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、
持続可能な地域共生のまち

政策1 福祉

基本施策1 社会保障制度の運営

基本施策2 超高齢社会に向けたまちづくりの推進

基本施策3 障がいのある人の自立支援

政策2 保健・医療

基本施策1 健康づくり・疾病予防・介護予防の推進

基本施策2 保健衛生の推進と医療の確保

政策3 人権・共生・協働

基本施策1 人権尊重社会の形成

基本施策2 男女共同参画社会の形成

基本施策3 地域福祉の推進

基本施策4 多文化共生のまちづくりの推進

基本施策5 協働のまちづくりの推進

まちづくりの目標 3

ひと、もの、ことが行きかい、 にぎわいあふれるまち

政策1 商工業・農林水産業

- 基本施策1 経営基盤の強化と雇用の創造・人材確保
- 基本施策2 工業の振興
- 基本施策3 商業の振興と販路拡大
- 基本施策4 農林水産業の振興

政策2 移住定住・関係人口・観光

- 基本施策1 移住定住の推進と関係人口の拡大
- 基本施策2 滞在型観光の推進

政策3 文化芸術・文化財

- 基本施策1 文化芸術によるまちづくりの推進
- 基本施策2 文化財の保存・整備による「まちづくり」資産の形成

政策4 生活基盤・市街地・中山間地域・交通

- 基本施策1 生活基盤の充実
- 基本施策2 中心市街地の活性化
- 基本施策3 魅力ある中山間地域の振興
- 基本施策4 交通ネットワークの充実

まちづくりの目標 4

豊かな自然と調和して、 安全・安心に暮らせるまち

政策1 防災・防犯

- 基本施策1 地域防災力の向上
- 基本施策2 防犯・交通安全対策の充実
- 基本施策3 安全・安心な消費生活の確保

政策2 環境

- 基本施策1 循環型社会の形成
- 基本施策2 環境保全活動の推進

1 結婚・出産・子育て支援

現状と課題

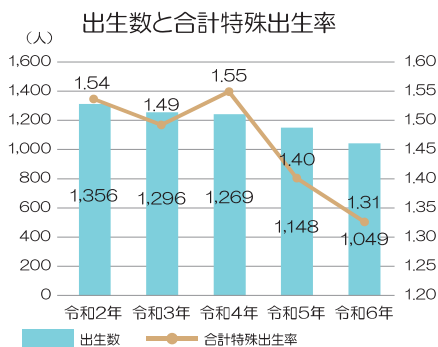
- 全国的に少子化が進行し、本市においても同様の傾向となっています。少子化の背景には、経済的な不安定さや仕事と子育ての両立の難しさなど、さまざまな要因が影響していると考えられており、これらの課題に対応し、結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現が求められています。
- 本市では、こどもの人口や出生数は減少傾向にあるものの、保護者の就労形態の多様化など、こどもの保育を取り巻く環境が変化している現状があります。多様な保育サービスを展開し、安心してこどもを預けることができる環境づくりが必要です。
- 乳幼児期からこどもの成長段階に応じた生活習慣について、相談や食育などを推進してきました。今後も、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の充実が必要です。
- 子育て家庭を孤立させないよう、鳥取市こども家庭センター「こそだてらす」での相談支援や子育て支援センターの行事など、子育て支援サービスについての情報提供の充実が必要です。
- 発達上の困難を抱えるこどもへの支援については、家庭、保育園・幼稚園、学校とライフステージが変化しても切れ目なく支援を行うことが必要です。
- 安心して子育てしやすいまちであるためには、行政だけでなく、地域や保護者、子育て支援団体、民間企業など、地域全体が連携して子育てを支える環境を整備していくことが重要です。
- 特に、子育てと就労を両立できる職場環境の構築や、生活と仕事の双方を充実させることで相乗効果を生み出す働き方の推進が求められています。



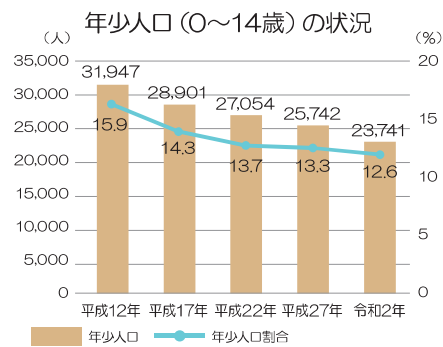
子育て支援拠点 市役所駅南庁舎



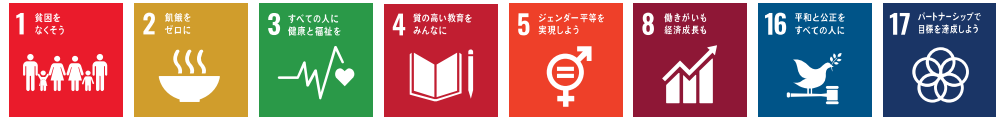
こども誰でも通園制度の様子



出典：鳥取県人口動態統計、鳥取県人口移動調査



出典：国勢調査



基本的方向

- 出会いから結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援を推進します。
- 妊娠期から子育て期にかけて、相談体制や子育て支援情報の発信、小児医療体制の充実など、安心して産み育てられる環境を整備します。
- 保護者の多様な就労形態などに対応した保育・教育の受け皿の確保や、子育てに関する不安の軽減に向けた支援体制の充実を図ります。
- すべてのこどもが保護者や社会に支えられながら、自らの主体性を発揮し心身ともに健やかに成長できる「こどもまんなか社会」をめざします。

施策の体系

I 新たな出会いの創出と結婚支援

- ◆ 出会いの機会の提供

II 妊娠・出産への包括的支援

- ◆ 不妊治療*・不育治療*の経済的負担軽減 ◆ 育児に関する情報提供
- ◆ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない伴走型支援

III 待機児童ゼロの継続と子育て支援サービスの充実

- ◆ 特別保育等の体制確保 ◆ 子育て世帯の経済的負担軽減
- ◆ 子育て世帯の育児支援 ◆ 安全で快適な保育環境の確保
- ◆ 支援対象児童等への子育てサービスの充実
- ◆ 放課後の児童の安全・安心な居場所の確保

IV 家庭・地域の子育て力の向上

- ◆ こどもの健全育成支援 ◆ ひとり親家庭の自立に向けた支援
- ◆ 子育ての不安解消と育児支援 ◆ こどもまんなか社会の実現に向けた取組

V 児童虐待防止の取組強化

- ◆ こどもと家庭への支援の充実 ◆ 地域の関係機関との連携強化

VI 発達上の困難を抱える児童への相談支援・療育体制の充実

- ◆ 幼児期早期からの発達相談の充実 ◆ 療育事業の充実 ◆ 就学・教育相談の充実

VII こどもの貧困対策の推進

- ◆ すべてのこどもの健全な成長のための支援

VIII 働き方改革*の推進

- ◆ ワーク・ライフ・バランス*の理解促進 ◆ 誰もが働きやすい環境づくりの推進

数値目標

	現状	目標
鳥取市の合計特殊出生率	R6年 1.31	R12年 1.60
「子育てしやすい環境」と思う市民の割合	R6年度 55.1%	R11年度 60.0%



市民

- ・地域でこどもと子育て家庭を見守りましょう。
- ・こどもが地域の人たちと交流できる環境づくりに努めましょう。

事業者

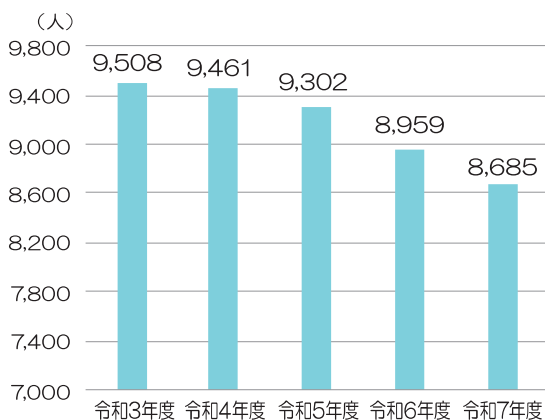
- ・こどもの健やかな成長を支援する活動に協力しましょう。
- ・子育てと仕事を両立できる職場環境づくりを推進しましょう。

1 教育の充実・郷土愛の醸成

現状と課題

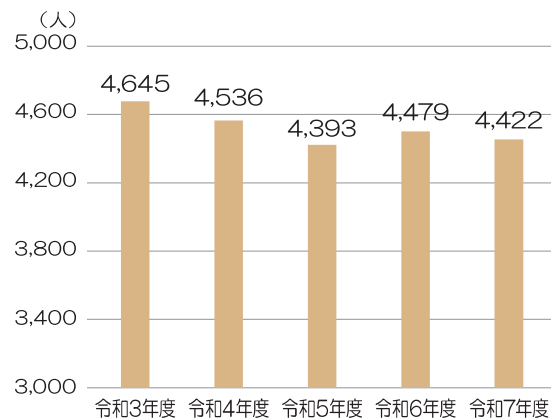
- 少子高齢化、核家族化、情報化、価値観や生活様式の多様化などを背景に、地域コミュニティ*の希薄化が進み、家庭や地域が持つ教育力の低下が指摘されています。学校・家庭・地域が連携した学校づくりが必要となっています。
- 少子化の進展により、1クラスの人数を確保することや部活動の維持・確保が困難になりつつあり、児童生徒が多様な考えに触れ、資質や能力を伸ばしていく環境の確保が課題となっています。学校のあり方について、保護者や地域の思いを地域全体の意向として集約していくことが必要です。
- こどもたちを取り巻く環境が多様化する中、誰一人取り残さず、すべてのこどもたちの可能性を引き出す教育を推進する必要があります。
- 不登校やその傾向にある児童生徒が増加しており、その出現率は高い状態が続いています。児童生徒一人ひとりに適した支援を、家庭や地域、関係機関等と連携して行うことが必要です。
- 小・中・義務教育学校施設及び設備の老朽化への対応に加えて、生活様式の変化や避難所としての機能など、学校施設の役割の多様化を踏まえた快適な教育環境づくりが求められています。
- 頻発化する自然災害や事故、不審者対応など、非常事態に備えた対策や教育の充実が必要となっています。
- 児童生徒が郷土への理解と愛着を深め、将来に向けて地域づくりの担い手となる意識を高めることが必要です。
- 市内に8つある学校給食センターは、施設及び設備の老朽化が進んでいることから、安全・安心な学校給食提供体制の再構築が求められています。

市立小学校児童数の推移

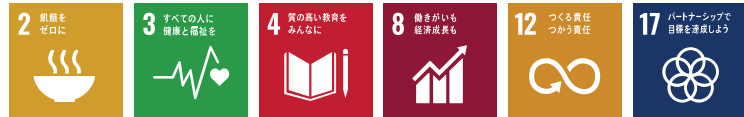


※義務教育学校前期課程を含む

市立中学校生徒数の推移



※義務教育学校後期課程を含む



基本的方向

- 社会の担い手となる人材を、学校・家庭・地域が連携、協働しながら育成していきます。
- 児童生徒一人ひとりの実情やニーズに応じた教育の充実を図ります。
- 老朽化した学校施設・設備の機能改善など安心して学べる環境づくりと、安全・安心な学校給食提供体制の確保に取り組みます。
- 本市の発展に貢献してきた人物や文化財等の地域資源を活用した学習や、豊かな自然や文化にふれる体験学習を実施し、郷土への理解と愛着を一層深めます。

施策の体系

I 未来を切りひらく力を育む教育の推進

- ◆ 豊かなかかわりによる自己有用感*の育成
- ◆ 小中一貫教育の推進と魅力と徹底による学力の向上
- ◆ 地域とともにある魅力ある学校づくり
- ◆ ICT*を活用した学びの推進
- ◆ グローバル化に対応した教育の推進
- ◆ キャリア教育の推進



姫路市鳥取市中学生交歓会

II すべてのこどもの学びの保障とウェルビーイング*の向上

- ◆ 一人ひとりの実情やニーズに応じた教育の充実
- ◆ 困窮世帯の児童生徒支援

III 教育環境の充実

- ◆ 快適な学習環境の確保 ◆ 活力ある学校づくり ◆ 教職員の多忙化の解消
- ◆ 公立鳥取環境大学の運営支援 ◆ 学校の安全管理と安全教育の推進

IV 郷土愛を育む教育の推進

- ◆ 地域資源を活用したふるさと教育の推進

V こどもの健全な食生活と生きる力を育む学校保健の推進

- ◆ 安全・安心な学校給食の提供
- ◆ 学校給食を通じた食育の推進
- ◆ 児童生徒の健全な発達

数値目標

	現 状	目 標
「学校が楽しい」と思う児童生徒の割合	R6年度 小学校89.4% 中学校89.5%	R12年度 小学校92.5% 中学校92.5%
「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と思う児童生徒の割合	R6年度 小学校83.3% 中学校79.7%	R12年度 小学校88.0% 中学校84.0%



市民
事業者

- ・家庭でこどもの生活・学習習慣・健康づくりに取り組みましょう。
- ・学校と連携・協働し、こどもの成長を支援する環境づくりに努めましょう。

2 生涯学習の推進

現状と課題

- 学校教育の期間と場だけでなく、乳幼児期、少年期、青年期、成人、高齢期などそれぞれのライフステージにおいて、固定の場所や方法にとらわれない学習活動をすることは、自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために必要です。
- 個人で学習したことをその場にとどめるだけではなく、習得した知識・スキルを成果とし、地域社会の発展にいかすことが求められています。
- 地域におけるつながりの希薄化、教育力の低下、家庭の孤立化やこどもの貧困などの問題のほか、不登校やいじめ、スマホ依存など、こどもたちを取り巻く問題が急速に変化し、かつ複雑化・困難化しています。
- デジタル社会の進展や少子化、グローバル化などにより、図書館においても求められている役割が多岐にわたります。こどもから高齢者、障がいのある人、外国人等あらゆる人が必要な知識や情報を手にできる読書環境づくりを推進していく必要があります。



放課後の居場所づくりとして地域住民がこどもに勉強を教えている様子



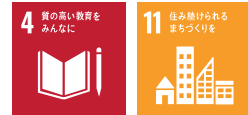
麒麟のまちアカデミー講座の様子



クリスマスのおはなし会
(児童イベント)の様子



移動図書館車(こだま号)



基本的方向

- 市民が自発的に、自由に学ぶことのできる多様な学習機会を提供し、住民主体の地域づくりの基盤となるひとづくりを推進します。
- 学校・家庭・地域が連携、協働し地域全体でつながりづくりを進め、社会総がかりで急速に変化する時代を生きるこどもたちの成長を支える体制づくりを推進します。

施策の体系

I 生涯にわたる学びを基盤としたひとづくり・つながりづくり・地域づくり

- ◆地域の学びと活動をリードする人材の育成
- ◆ふるさとを誇りに持つ人材の育成
- ◆生きがいに満ちた地域づくりの推進

II 家庭・学校・地域等の連携による教育力の向上

- ◆学校を核とした地域づくりの推進
- ◆地域における家庭教育支援ネットワークの構築

III 社会教育施設の特徴をいかした生涯学習の推進

- ◆幅広い世代のニーズに応じた生涯学習事業の推進
- ◆特色のある学習機会の充実

IV 誰もが利用できる図書館サービスの充実

- ◆中央図書館を核とした関係機関との連携による図書館サービスの充実
- ◆多様なニーズに応じた図書館サービスの展開



学校を核とした地域づくり (つながりづくり)



さじアストロパーク30周年記念講演

数値目標

	現 状	目 標
麒麟のまちアカデミー参加者の満足度	R6年度 88.0%	R12年度 93.0%
市民 1 人当たりの図書貸出冊数	R6年度 4.4冊	R12年度 5.2冊



市 民

- ・心豊かに学び育ち、人生を楽しむため、生涯学習に取り組みましょう。
- ・学びの成果を地域に還元し、「つながりづくり・人づくり」にいかしましょう。

事 業 者

- ・幅広い世代や多様な背景を持つ住民が生涯学習に取り組める環境づくりに努めましょう。

3 スポーツ・レクリエーションの振興

現状と課題

- 市民の心身の健全な発達や、健康・体力の保持増進を図るためには、誰もがいつでも気軽にスポーツに取り組める環境づくりと、生涯を通じてスポーツやレクリエーション活動に親しめる機会の充実が求められます。
- 地域や各種団体による多様なスポーツ活動の展開と、それを支える人材の育成を推進し、地域のつながりや活力の向上につなげていくことが重要です。
- 市民のスポーツへの関心を高めるため、関係機関と連携し、スポーツ大会の開催等を通じて、スポーツとの出会いの機会を創出することが重要です。
- 鳥取市民体育館をはじめとしたスポーツ施設については、利便性の高い多様なスポーツ環境を提供するため、老朽化の進む体育施設の改修や再配置に向けた検討が必要です。

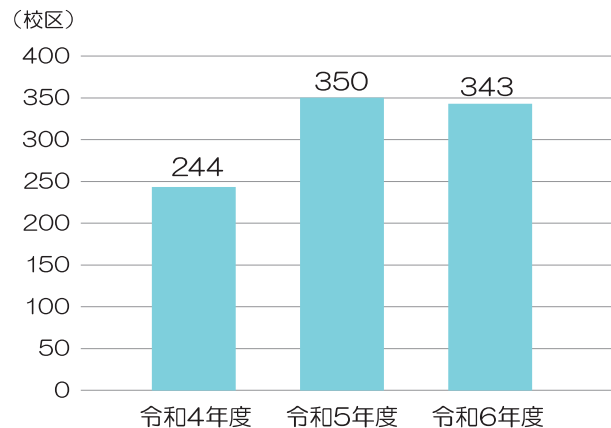


鳥取市スポーツ・レクリエーション祭*
ニュースポーツ競技

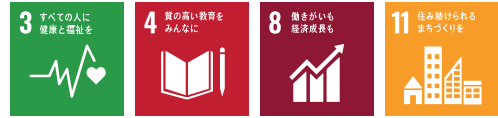


東京2025世界陸上ジャマイカ代表選手団
事前キャンプ協定締結式

鳥取市民スポーツ大会の延べ参加校区数



※数値は種目毎に参加した校区を足した数



基本的方向

- あらゆる世代がスポーツやレクリエーションに親しめるよう、市民一人ひとりが参加しやすい環境づくりと機会の充実を図ります。
- 地域や関係団体との連携のもと、多様なスポーツ活動の展開や人材の育成を進め、市民の健康増進と地域のつながり・活力の向上を図ります。
- 多様なニーズに対応した、誰もが安心して利用できるスポーツ施設の整備と利用環境の向上を図ります。

施策の体系

I 市民総スポーツ運動の推進

- ◆市民スポーツ大会や行事の充実
- ◆鳥取市スポーツ協会との連携
- ◆スポーツ推進団体への支援
- ◆スポーツへの関心や機運の醸成
- ◆休日部活動の地域への移行支援



鳥取市民スポーツ大会

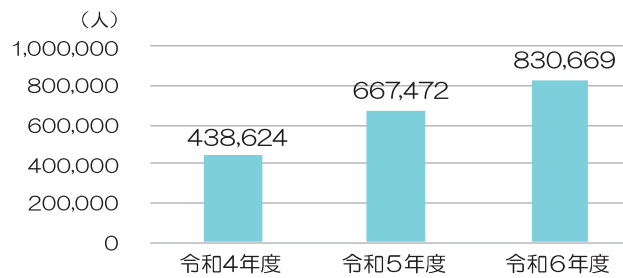
II スポーツによる交流人口の増加

- ◆「みるスポーツ」活動の推奨
- ◆スポーツを通じたつながりと活力の創出

III 生涯スポーツを推進するための環境づくり

- ◆スポーツ施設の有効活用
- ◆施設利用の利便性向上
- ◆老朽化施設の改修

学校体育館等の延べスポーツ利用者数



数値目標

	現状	目標
市民スポーツ大会の延べ参加校区数	R6年度 343校区	R12年度 350校区
学校体育館等の延べスポーツ利用者数	R6年度 830,669人	R12年度 900,000人



市民

- ・スポーツを楽しみ、地元スポーツチームを応援しましょう。
- ・地域のスポーツ活動等に参加し、心身の健康増進を図りましょう。

事業者

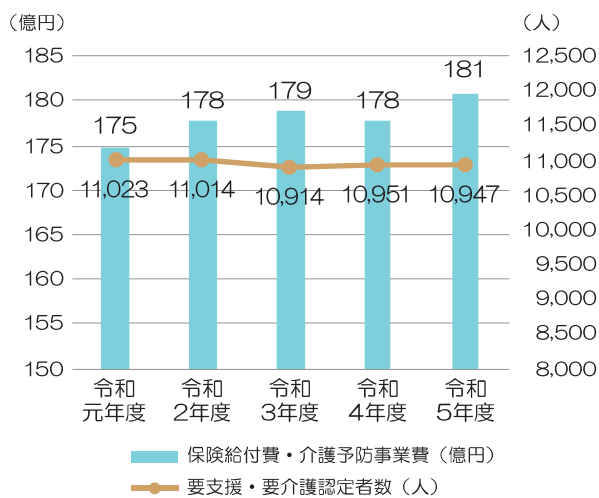
- ・スポーツ大会の開催をまちのにぎわい創出につなげましょう。
- ・スポーツを通じた地域振興に取り組みましょう。

1 社会保障制度の運営

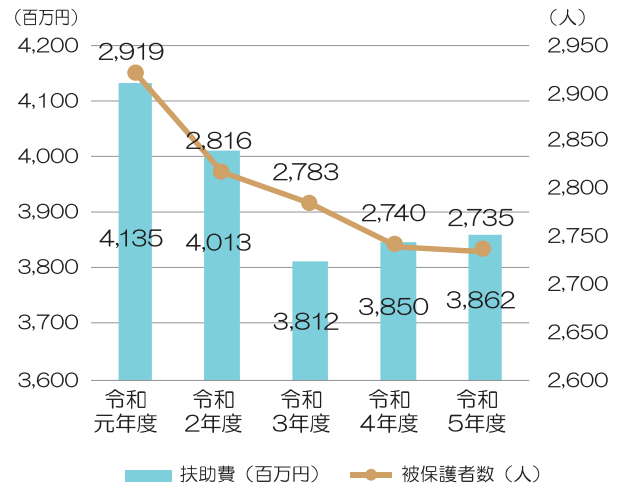
現状と課題

- 近年、生活保護の被保護者数は減少傾向にある中、高齢者の割合の増加が続いており、老齢、障がい、傷病など、さまざまな生活問題を抱える被保護者に対して、どのように支援していくかが課題となっています。
- 国民健康保険は、県が財政運営の責任主体となり、制度の安定化を進めていますが、医療の高度化等による一人当たりの医療費の増加や、被保険者の減少による保険料収入の減少などにより厳しい財政運営が続いています。
- 高齢者人口が増加する一方、介護を支える現役世代の減少は続きます。今後、85歳以上人口の割合が増加するなど、介護サービス需要や給付費のさらなる増加が見込まれる中、介護サービスや介護人材の確保、保険財政の持続可能性の確保が課題となっています。

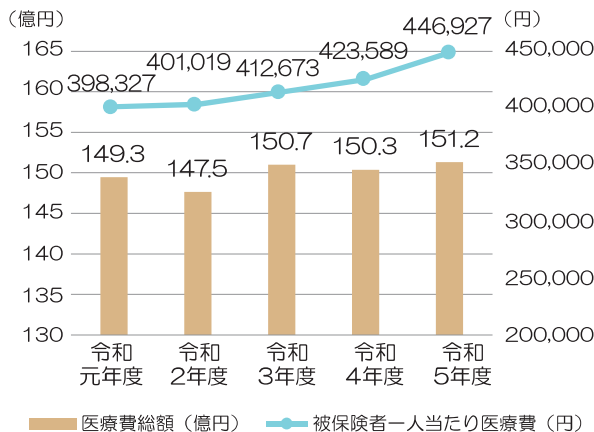
介護・介護予防給付費と要介護・要支援認定者数の推移



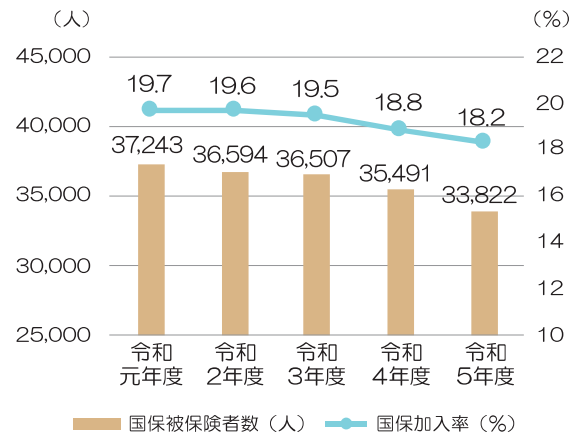
生活保護扶助費と被保護者数



国民健康保険の医療費の推移



国民健康保険の被保険者の推移





基本的方向

- 病气やけがなどの理由で生活に困ったときに、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立した社会生活をおくることができるよう、生活保護制度を運用します。
- 病气やけがをしたときに、経済的な負担を軽減し、安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業の安定的運営を図るとともに、医療費が過度に増大しないよう、生活習慣病の予防や、健康の保持・増進を図ります。
- 介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、介護保険事業の安定的運営を図るとともに、介護給付の適正化や介護予防の推進、介護サービスの質の向上を図ります。

施策の体系

I 生活保護制度の運営と自立支援の推進

- ◆被保護者に寄り添った相談援助
- ◆被保護者へのきめ細かな自立支援

II 国民健康保険事業の安定的運営

- ◆保険給付の適正な実施
- ◆保険料収納率の向上対策
- ◆保健事業の充実
- ◆健康づくりや疾病の重症化予防による医療費適正化の推進

III 介護保険事業の安定的運営

- ◆介護給付の適正な実施
- ◆保険料収納率の向上対策
- ◆介護予防の推進
- ◆介護サービス事業者への指導監督の実施

数値目標

	現 状	目 標
就労支援事業、就労準備支援事業への参加率	R6年度 47.7%	R12年度 50.0%
ジェネリック医薬品*普及率	R6年度 85.0%	R12年度 90.0%
新規要支援・要介護認定者の平均年齢	R5年度 82.3歳	R11年度 82.5歳



市民・地域

- ・高齢者自ら生きがいづくりや健康づくりに取り組みましょう。
- ・特定健康診査*を受けるなど、自分自身の健康状態を把握し、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療につなげましょう。

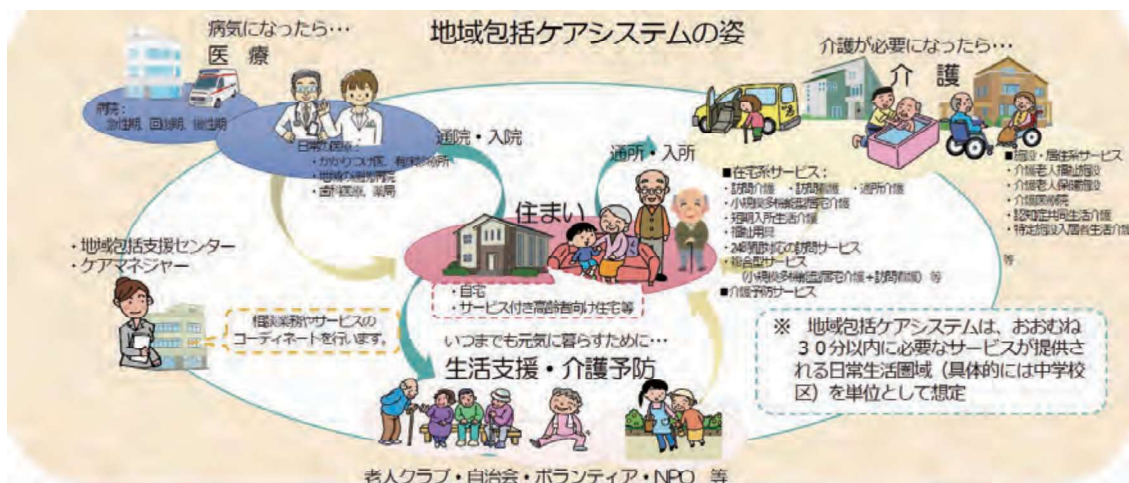
事業者・団体

- ・高齢者の多様なニーズに対応したサービスを適切に提供しましょう。
- ・退職者等への国民健康保険制度の周知に努めましょう。

2 超高齢社会に向けたまちづくりの推進

現状と課題

- 2040年に高齢者人口がピークになると見込まれています。今後も住み慣れた地域で安心して暮らすためには、必要な医療や介護サービスを提供するための環境整備が求められます。
- 地域包括支援センター*は、地域において高齢者を中心に市民のみなさんの介護、福祉、保健、医療の総合相談窓口です。引き続き、地域の多様な関係機関との連携による包括的な相談体制の充実強化に取り組むことが重要となっています。
- 鳥取市認知症施策推進計画に基づき、認知症を自分ごととして考える時代への転換に向け、市民一人ひとりが「新しい認知症観」を理解し、認知症の人の声に基づいて、自分らしく暮らすことができる環境づくりを実践することが重要となります。
- 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、これまでの家族による支援を前提としない、身近な地域での見守りや助け合い、支え合いの取組の充実が求められています。
- 認知症や病気などにより判断能力が十分でない高齢者等の権利擁護を推進するため、後見制度の適切利用や高齢者虐待の防止、保護などを関係機関と連携を強化し取り組む必要があります。
- 介護需要が拡大する一方、介護現場の人材不足は深刻化しています。介護現場の業務効率の向上や職員の処遇改善、外国人介護人材の参入を進め、働きやすい職場づくりや離職防止に取り組む必要があります。



在宅医療・介護連携の研修



認知症カフェ*



基本的方向

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

施策の体系

I 在宅医療・介護連携の推進

- ◆ 医療・介護の連携強化
- ◆ 在宅療養をする人への支援体制の構築
- ◆ ACP*（アドバンス・ケア・プランニング）の推進

II 包括的支援体制の推進

- ◆ 地域における高齢者の包括的な支援体制の充実
- ◆ 地域包括支援センター*の機能強化

III 認知症支援の推進

- ◆ 認知症の人の社会参加の機会の確保
- ◆ 認知症の人への支援体制の構築
- ◆ 認知症の早期発見・早期対応の推進
- ◆ 認知症にかかる総合的な支援の推進

IV 生活支援サービスの提供体制の構築

- ◆ 身近な地域での支え合いの取組の充実
- ◆ 高齢者への支援体制の充実

V 権利擁護の推進

- ◆ 成年後見制度*の利用促進
- ◆ 高齢者虐待防止の推進

VI 介護人材の確保・育成

- ◆ 介護人材の育成支援
- ◆ 介護現場の業務効率化支援
- ◆ 介護の仕事の魅力発信
- ◆ 介護職員の処遇改善の支援

数値目標

	現 状	目 標
今の生活に満足している高齢者の割合	R4年度 77.7%	R10年度 80.0%



市民・地域

・高齢者自ら社会参加に取り組むとともに、高齢者への声かけや見守りなどに取り組みましょう。

事業者・団体

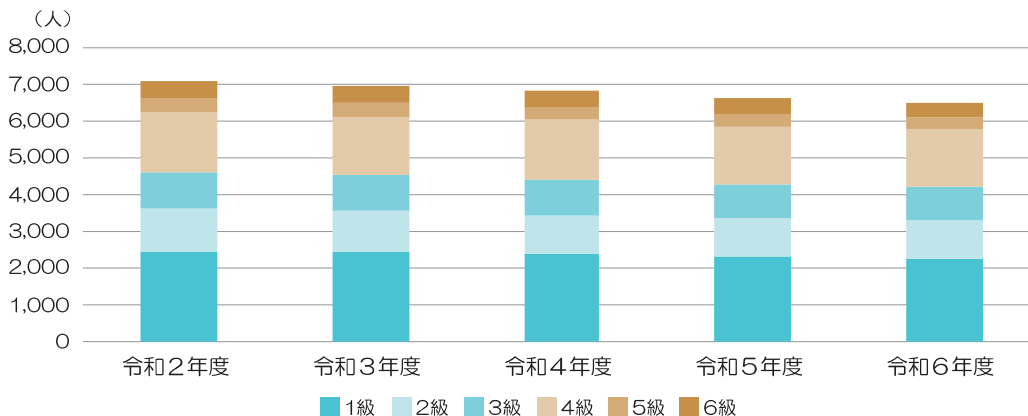
・高齢者の多様なニーズに対応したサービスを適切に提供するとともに、高齢者が活躍できる環境をつくりましょう。

3 障がいのある人の自立支援

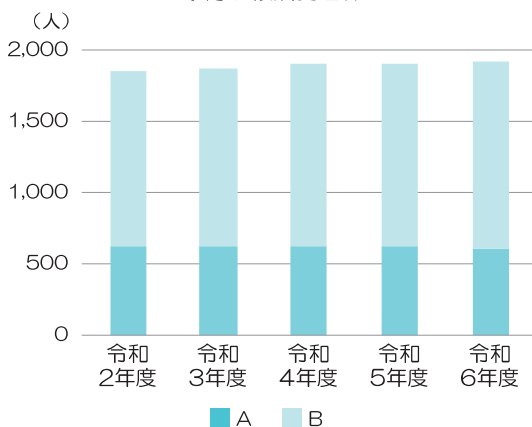
現状と課題

- 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、自らの意思決定に基づき、一人ひとりの心身の状態や生活実態を踏まえた適切な地域生活・社会生活の支援を行うとともに、身近な地域において保健・医療サービス等を受けることができるよう、サービス提供体制の充実を図っていく必要があります。
- 障がいのある人がライフステージにより適切な支援を受けられるよう、施策を総合的に展開し、切れ目のない支援を行う必要があります。
- 障がいのある人の活動を制限し、社会への参加を制約している事物、制度、慣行、観念等の社会的障壁の除去を進め、ソフト・ハードの両面にわたる社会のバリアフリー化を推進し、アクセシビリティ*の向上を図る必要があります。
- 障がいのある人の就労の機会を確保し、働く意欲のある人がその特性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、関係機関と連携し、就労支援・定着支援を進めていく必要があります。

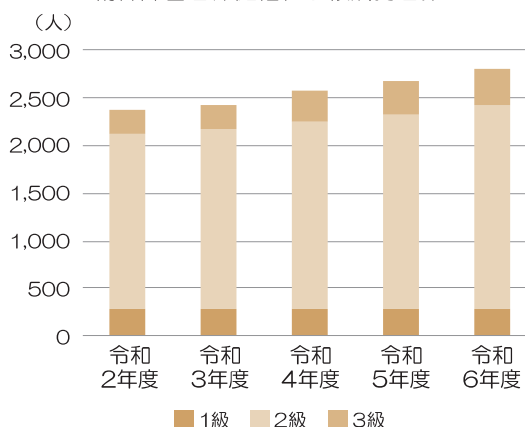
身体障害者手帳所持者数



療育手帳所持者数



精神障害者保健福祉手帳所持者数





基本的方向

- 障害福祉サービスの窓口となる一般相談や、計画相談の体制整備をさらに進め、必要なサービスの利用に結び付けるとともに、適切な保健・医療サービスを提供し、障がいのある人の地域生活・社会生活を支えていきます。
- 保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関と連携を図りながら、乳幼児期から学校卒業、障害福祉サービスへの移行まで一貫した効果的な支援を提供する体制の構築を図ります。
- 障がいのある人が必要な情報に円滑にアクセスすることができるようコミュニケーション支援体制の充実を図り、障がいのある人の自立と社会参加を促進します。
- 障がいのある人が自立し、生きがいを持って生活していくため、就労関係事業所の自主的で質の高いサービス提供を促進するとともに、関係機関との連携を強化し、就労への定着を図ります。

施策の体系

I 地域生活の支援・社会参加の促進

- ◆ 相談支援体制の充実
- ◆ 必要な障がい福祉サービスの提供
- ◆ 地域生活・社会生活の支援
- ◆ 保健・医療サービスの利用促進



ふれあい広場

II 障がいのある児童等の支援

- ◆ 障がい児通所支援体制の充実
- ◆ 医療的ケア児等への支援

III 情報アクセス・コミュニケーションの支援

- ◆ 情報の取得・利用・意思疎通支援の充実

IV 雇用・就業、経済的自立の支援

- ◆ 特性に応じた就労への支援と経済的自立の推進

数値目標

	現 状	目 標
障害福祉サービス等利用者数	R6年度 3,657人	R12年度 4,180人
障害児通所支援利用者数	R6年度 687人	R12年度 920人



市 民

・障がいについての理解を深め、障がい特性などに応じた配慮をしましょう。

事 業 者

・障がい福祉サービス等の提供体制の確保と質の向上に努めましょう。

1 健康づくり・疾病予防・介護予防の推進

現状と課題

- 市民一人ひとりが健康を意識し、日常生活の中で食生活の改善や運動習慣の定着に努められるよう、地域や職域など社会全体での健康づくりの推進が必要です。
- がん・糖尿病等の生活習慣病対策には、予防と早期発見・早期治療が重要であるため、健（検）診を受診するという行動につなげる取組が必要です。
- 心の健康は、身体の状態や人間関係、経済状況等、さまざまな要因の影響を受けるため、家庭や学校、地域、職場などさまざまな場面において、メンタルヘルス対策の充実を図ることが必要です。
- いつまでも生きがいや趣味を持ち、自分らしく暮らし続けるためには、成人期からの健康維持に向けた行動、高齢期での地域活動などによる社会参加等、フレイル*予防の推進が必要です。
- 高齢者自身が健康づくりや介護予防の知識を得て、自発的にさまざまな活動に取り組み、効果的な介護予防が継続して行える、自然と健康づくりや介護予防につながる活動の場や機会が必要です。

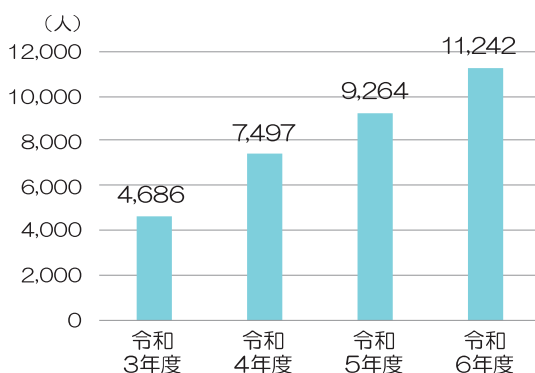


わくわく元気教室

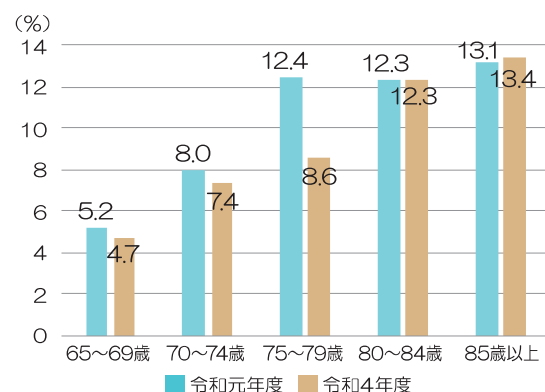


おたっしや教室

地域等での健康教育・相談の延べ参加者数



高齢者の通いの場参加者（月1回以上）割合





基本的方向

- 市民一人ひとりが生涯にわたって健康に関心を持ち続け、それぞれのライフステージにおいて主体的に健康寿命*の延伸に向けて健康づくりに取り組めるよう支援します。
- 高齢者が継続して健康づくりや介護予防に取り組める環境づくりに努めます。
- 心を健康に保つための知識の普及や相談支援体制の充実を図るとともに、地域住民や関係機関、専門機関との連携により自死予防、ひきこもり支援、依存症対策を推進します。

施策の体系

I 健康づくりの推進

- ◆ 健康づくりのための教育・相談・指導の推進
- ◆ 健康づくりのための環境整備
- ◆ 食育の推進

II 疾病の早期発見・早期対策

- ◆ 特定健康診査*、特定保健指導*の推進
- ◆ がん検診の推進

III 心の健康づくりの推進

- ◆ 心の健康保持・増進のための支援
- ◆ ひきこもり支援及び依存症対策の推進
- ◆ 自死予防の推進

IV 介護予防・フレイル*予防の推進

- ◆ 高齢者の介護予防活動の推進
- ◆ 高齢者のフレイル*対策の充実
- ◆ 高齢者の集いの場の拡充

V 地域での活躍・貢献機会の充実

- ◆ 高齢者の社会参加や生きがいづくりの支援
- ◆ 高齢者の学びの活動支援
- ◆ 地域で活躍できる場の充実

数値目標

	現 状	目 標
健康寿命* (65 歳以上の平均自立期間)	R5年度 男性17.74年 女性20.94年	R11年度 男性18.05年 女性21.27年



市 民

・日頃から健康づくりに興味・関心を持ち、健（検）診の受診や生活習慣の見直しを通じて、健康管理に取り組みましょう。

事 業 者

・職場全体で、生活習慣の改善や健康づくりに取り組みましょう。

2 保健衛生の推進と医療の確保

現状と課題

- 医師の偏在による医療の担い手が不足する一方、高齢化の進展による医療需要の増大により、良質な医療を安定的かつ効率的に提供できる体制整備が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、次に起こりうる新たな感染症の発生に備える必要があります。平時から感染拡大の兆候を早期に探知し適切な予防活動につなげるよう危機管理体制を整備するとともに、感染症発生時には患者が適切な医療を受けるための支援体制が求められます。
- 近年、地震や豪雨・豪雪、酷暑など自然災害や異常気象が頻繁に発生しており、災害発生時においても適切な医療につなげる体制を備える必要があります。また感染症だけでなく、医薬品、食中毒、飲料水など、何らかの原因で健康を脅かす事態に対する危機管理体制も求められています。
- 食品等を扱う事業者は、食品衛生法等に則った衛生管理や食品表示等を実施することが求められています。食品等を扱う事業者への継続的な指導、支援を充実し、食品にかかる事故・違反を防止する必要があります。また、市民が正しい知識を持つ必要性が高まっています。
- 動物を原因とする近隣トラブルや動物遺棄等が発生する中、人と動物が共生する社会の実現をめざし、住民等と連携して動物愛護を進めていく必要があります。また、その拠点となる施設等について、今後のあり方を検討していく必要があります。

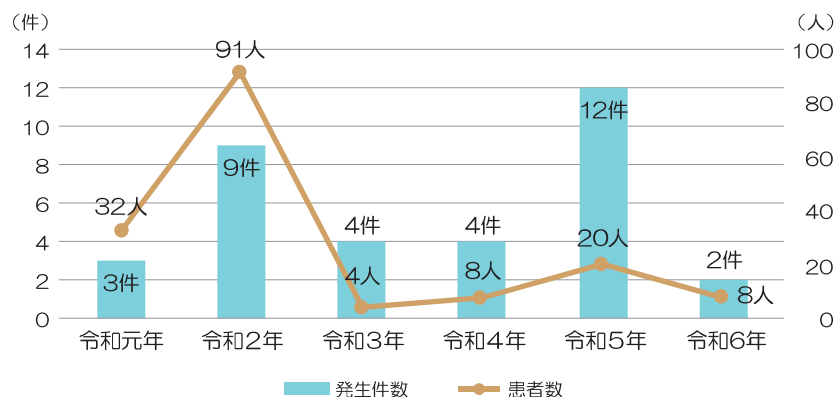


職員による個人防護服着脱訓練・ストレッチャー操作訓練



鳥取空港消火救難訓練

食中毒発生件数(鳥取市保健所管内)





基本的方向

- 持続可能な救急医療体制、中山間地域の医療体制の確保に取り組むとともに、感染症予防の推進、災害時の医療調整など、健康危機管理の体制整備に努めます。
- 食品等による健康被害防止の取組や重点的な監視指導の実施、検査体制の整備等により、食品の安全確保を図ります。
- 市民、事業者、関係団体、行政等の適切な役割分担の下、「人と動物の調和のとれた共生社会」の実現をめざします。

施策の体系

I 適切な医療体制の確保

- ◆ 救急医療体制の確保
- ◆ 安全な医療提供体制の確保
- ◆ 中山間地域の医療体制の確保
- ◆ 市立病院における適切な医療の提供

II 感染症予防の推進

- ◆ 感染症への平時からの備え
- ◆ 感染症のまん延防止
- ◆ 結核の予防と拡大防止

III 危機管理体制の強化

- ◆ 災害医療体制の整備
- ◆ 健康危機管理に関わる職員育成

IV 食の安全・安心の確保

- ◆ 食品営業施設に対する監視指導の実施
- ◆ 食中毒予防のための啓発

V 動物愛護の推進

- ◆ 飼い主への適正飼養の啓発
- ◆ 犬猫の返還、譲渡の促進
- ◆ 飼い主のいない猫の繁殖防止等の支援・指導



佐治診療所オンライン診療



犬猫譲渡会

数値目標

	現 状	目 標
救急搬送人員に占める軽症患者の割合	R6年度 35.4%	R12年度 25.0%
保護収容動物の返還及び譲渡率	R2～6年度の平均 68.4%	R12年度 70.0%以上



市 民

・かかりつけ医を持ち、適正な医療受診に関する理解を深めましょう。

事 業 者

・従業員の安全を守るため、体調不良者は休ませるなど職場での感染症拡大防止のルールをあらかじめ決めておきましょう。

1 人権尊重社会の形成

現状と課題

- 依然としてさまざまな人権問題が存在しています。近年では、情報通信技術の進展など社会情勢が変化する中で、インターネットにおける人権侵害等の課題も生じるなど、人権問題は複雑化、多様化しています。
- 人権が侵害されるおそれのある人や、現に侵害されている人に対しては、解決のための助言や一時的な保護を行うなど、相談・支援体制の整備、充実を図る必要があります。人権問題の相談は、同時に生活困窮をはじめ福祉、就労、教育、住宅等の分野にわたる場合もあり、当事者本人に寄り添った個別的・包括的・継続的な相談支援が求められます。
- 日常生活の中で、人権問題に敏感に気付くような感性を育み、あらゆる場面にいかすことができるよう人権意識の高揚を図っていく必要があります。そのため、関係機関や市民団体等との協働・連携による各種集会や講演会等を継続して開催することや、多様な実施主体による自主的な学習や研修等の活動を支援することで、人権意識の高揚を図る教育・啓発の一層の推進が求められます。
- 望まない「孤独・孤立」の状態にあり、生きづらさを抱えている人たちがいます。孤独・孤立には、家族や集団、制度や社会的役割からの孤立など、さまざまなケースがあり、最悪の場合、「自死」「孤独死」の引き金となってしまいます。令和6(2024)年に孤独・孤立対策推進法が施行されており、孤独・孤立は、人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るもので、社会全体で対応しなければならない問題です。
- 人権福祉センターは人権啓発と相談支援の拠点としての役割を担っています。特に相談支援にあたっては幅広い知識や専門性を持つ相談員の育成が課題であり、さまざまな困難を抱える人に対して、個別的・包括的・継続的な支援が求められています。



人権尊重社会を実現する鳥取市民集会
分科会の様子



地域食堂*を通じて交流する様子



基本的方向

■鳥取市に、暮らし、働き、学び、集うすべての人の人権が尊重され、差別、偏見及び人権侵害のない「人権尊重都市鳥取市」を実現するため、人権擁護に資する施策や人権意識の高揚を図るための施策、地域共生社会*に向けたさまざまな人権課題の解決への取組を推進します。

施策の体系

I 人権擁護の推進

- ◆相談・支援体制の充実

II 人権意識の高揚を図る取組の推進

- ◆人権啓発活動の推進
- ◆学習や研修の活動支援
- ◆人権教育の推進
- ◆人材育成の取組
- ◆関係機関・団体等との連携



人権フォーラム人権標語・ポスター入選作品表彰式

III 孤独・孤立対策の推進

- ◆居場所づくり事業の実施
- ◆多機関協働による包括的な支援体制の構築
- ◆見守り支援の取組
- ◆孤独・孤立対策官民連携プラットフォームによる取組

IV 人権と福祉のまちづくり

- ◆人権福祉センターを通じた地域における人権福祉の推進

数値目標

	現 状	目 標
人権市民集会参加者の満足度	R6年度 82.7%	R12年度 85.0%
「人権が尊重されているまち」と思う市民の割合	R6年度 36.2%	R11年度 50.0%



市 民

・あらゆる生活の場において、互いに人権を尊重するとともに、自らも主体的かつ積極的な役割を果たすよう努めましょう。

事 業 者

・事業活動に関わるすべての人の人権を尊重するとともに、その事業活動において、人権尊重の社会づくりに寄与するよう努めましょう。

2 男女共同参画社会の形成

現状と課題

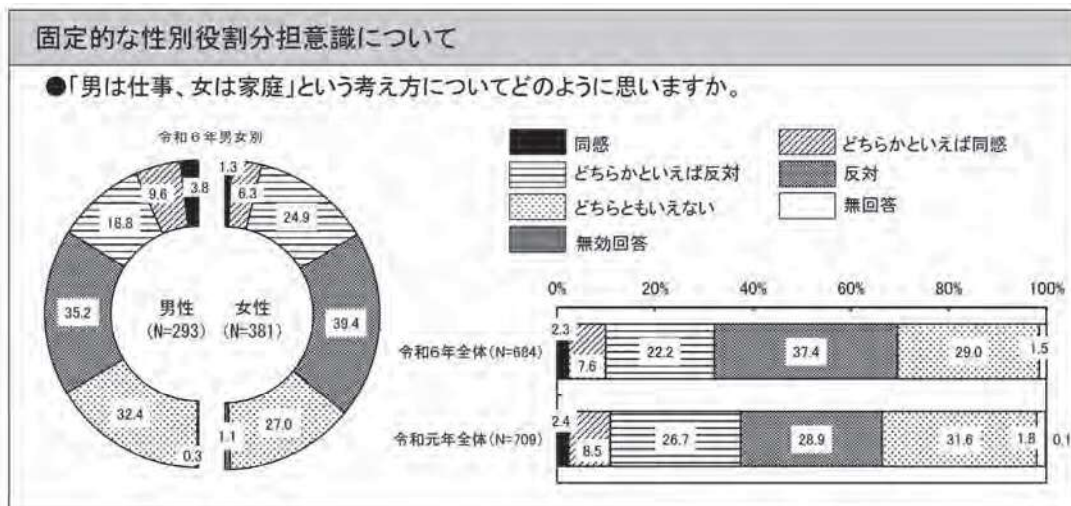
- 令和6年に実施した男女共同参画に関する市民意識調査の結果を見ると、固定的性別役割分担意識の解消は少しずつ進んでいますが、解消されたとは言い難い状況です。こどもの頃からのジェンダー平等*や男女共同参画についての教育・学習を充実するとともに、その実現に向けては、家庭・学校・地域など社会全体で取り組む必要があります。
- 女性就業率が高く、共働き世帯も多い本市において男女共同参画を推進するためには、女性が能力を十分に発揮し活躍できる職場環境づくりが必要不可欠であり、さらに男性の家事・育児・介護への参画を促進する取組が重要となっています。
- 男女共同参画社会を形成していく上で、配偶者や交際相手に対する暴力の根絶は不可欠であり、DV*等を防止するための啓発や、被害者へのきめ細かな支援が求められています。
- 男女共同参画を推進するためには、男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、生涯を通じて健康で安全・安心な家庭生活、職業生活、地域生活を送り続ける必要があります。



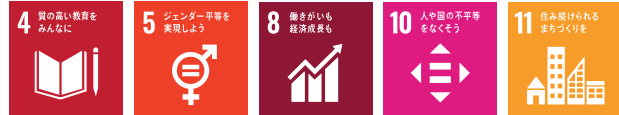
啓発講座



啓発パネル展示



男女共同参画に関する市民意識調査(抜粋)



基本的方向

■誰もが性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思に基づき、個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画都市・とっとり」の実現をめざします。

施策の体系

I 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

- ◆男女共同参画の理解促進
- ◆男女共同参画活動実施団体への支援
- ◆こどもの頃からのジェンダー平等*・男女共同参画意識の醸成

II 性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくり

- ◆ワーク・ライフ・バランス*の理解促進
- ◆職業生活における女性の活躍推進
- ◆多様で柔軟な働き方の推進

III ジェンダー*に基づくあらゆる暴力の根絶

- ◆DV*等根絶に向けた啓発推進
- ◆被害者に対する支援の推進

IV 安全・安心に暮らせる社会づくり

- ◆多様性を尊重する環境の整備
- ◆困難な問題を抱える女性に対する支援
- ◆女性の視点を取り入れた災害対応力強化



鳥取市男女共同参画センター
(輝なんせ鳥取)

数値目標

	現状	目標
「男は仕事、女は家庭」という考えに反対する市民の割合	R6年度 59.6%	R11年度 70.0%
市の審議会等における女性委員の割合	R6年度 31.1%	R12年度 40.0%



市民

- ・固定的な性別役割分担意識の解消に努めましょう。
- ・性別にかかわらず活躍できる社会を実現しましょう。

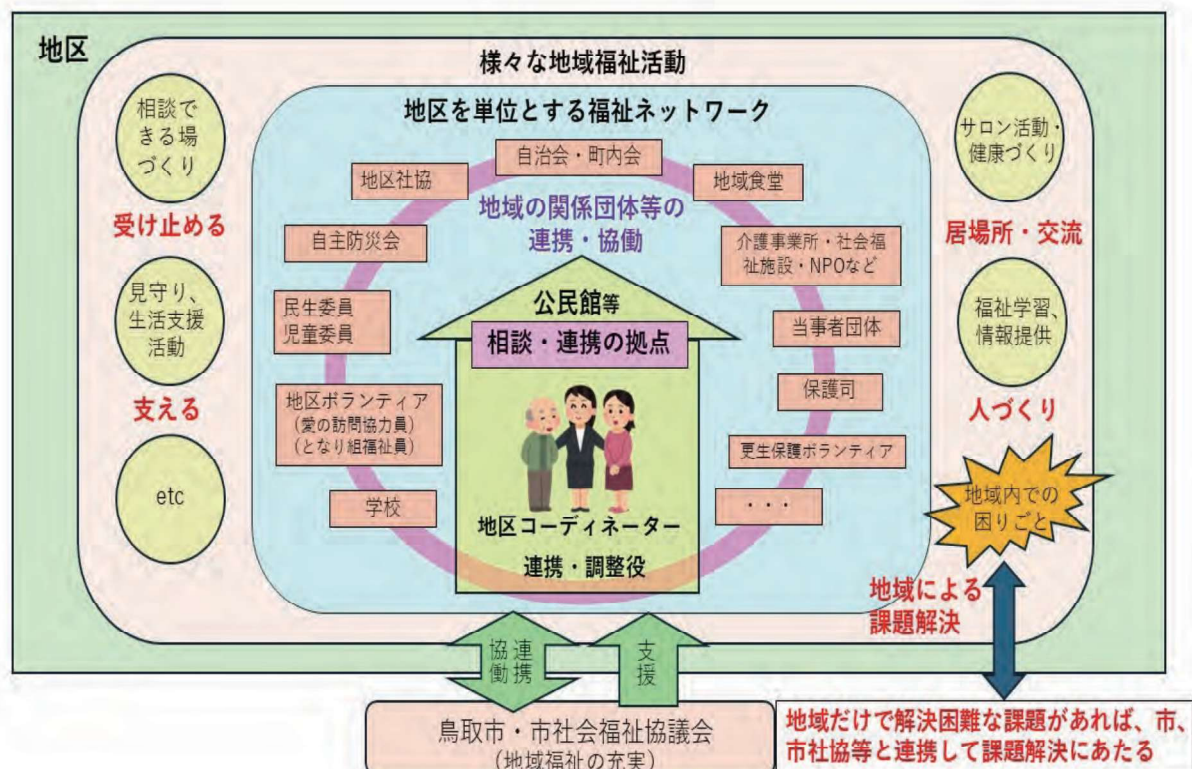
事業者

- ・すべての人にとって働きやすい職場環境づくりを進めましょう。
- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス*）を図りましょう。

3 地域福祉の推進

現状と課題

- 人口減少を背景とする少子高齢化や小世帯化の進行により、ひとり暮らし高齢者の増加や家族間の支え合い機能が低下しています。
- 地域におけるコミュニティ意識の希薄化、地域活動の担い手の高齢化や人材不足など、地域における支え合いの機能が年々低下しています。
- こどもや高齢者、障がいのある人への虐待、孤立死、いじめ、ひきこもり、ヤングケアラー*、生活困窮者の増加など、従来の制度では十分に対応できないさまざまな社会問題がさらに顕在化・深刻化しています。
- ひとり暮らし高齢者や障がいのある方など自力で避難できない方を、近年多発している自然災害からどのように守るのかも、重要な課題です。
- 「みんなで支え合い いつまでもいきいきと自分らしく暮らし続けることができる 福祉のまちづくり」を進めるために、高齢者、障がいのある人、こどもなど制度や分野を超えた包括的な支援体制の構築が必要です。
- 「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会*」の実現が求められています。





基本的方向

- 一人ひとりの人権が尊重されたまちづくりをめざし、人権施策との連携を図ります。
- 一人ひとりが地域福祉への参画意識を持ち、地域の関係機関や関係団体との連携・協働により取組を進めます。
- 高齢者、障がいのある人、子ども、孤立している人など、制度や分野を超えた包括的な支援体制を構築し、地域共生社会*の実現をめざします。

施策の体系

I 住民参加と地域福祉活動の促進

- ◆地域における福祉活動の推進・支援
- ◆地域食堂*を拠点とした地域づくり

II 福祉学習の推進と福祉の担い手づくり

- ◆福祉学習の推進
- ◆ボランティア・市民活動センターの機能強化と地域福祉の担い手づくり

III 包括的支援体制と権利擁護活動の充実

- ◆包括的支援体制の充実
- ◆権利擁護活動の充実

IV 地域で安心して暮らせる基盤づくり

- ◆地域で支え合う防災体制の構築
- ◆分野を超えたサービスの展開
- ◆当事者の社会参加の促進
- ◆福祉と連携したまちづくりの促進
- ◆再犯防止施策の推進

数値目標

	現 状	目 標
福祉ネットワーク機能が 確立された地区数	R6年度 未実施	R12年度 5地区
困ったときに地域で支え合う仕組みの 市民満足度	R6年度 44.7%	R11年度 50.0%



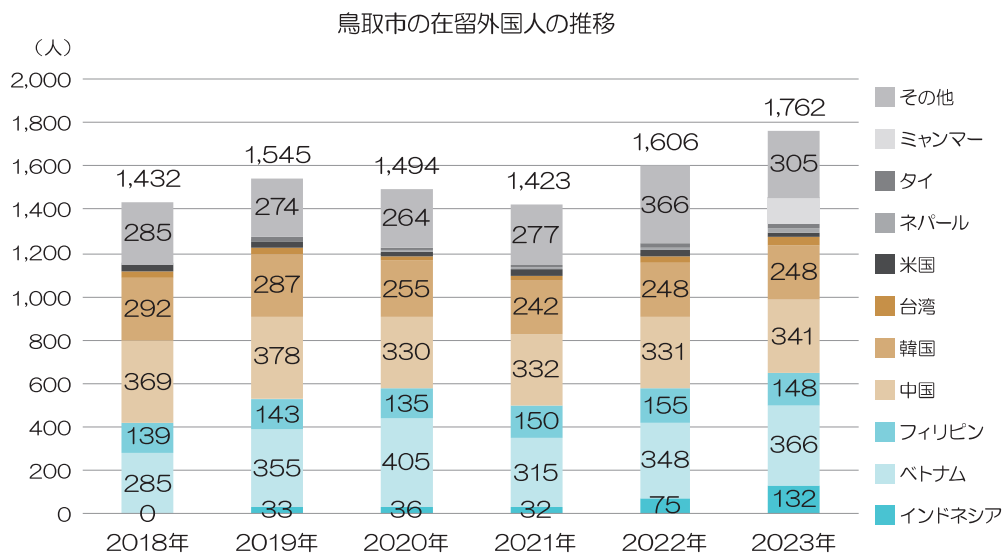
市 民 事 業 者

- お互いの違いや気持ちを大切にしながら、地域で一緒に助け合い、みんながいきいきと暮らせるまちづくりを進めましょう。
- 福祉への理解を深め、一人ひとりが積極的に地域活動やボランティア活動に参加しましょう。
- 市民や地域組織と連携・協働しながら、支え合う地域づくりを進めましょう。

4 多文化共生のまちづくりの推進

現状と課題

- 国は産業分野の人手不足に対応するため、外国人がより日本で定住し働き手となってもらえるように就労制度の改正を進めています。この間、本市の外国人住民は人数・国籍ともに増加傾向にあり、全住民に占める割合は1%を超えています。
- 日本語指導が必要な児童生徒は、近年増加傾向にあり、生活や学習背景が多様化していることから、今後、日本語指導を必要とする児童生徒への適切な支援が求められます。
- 外国人住民が地域において生活する上で必要な情報を整え、生活全般にわたる支援を行う必要があります。
- 外国人住民は今後も増加していくと考えられる中で、日本人住民も外国人住民も互いに多文化共生*の意義を理解し、安全・安心に暮らしていくため、地域における共生意識の醸成に向けた取組がますます重要となっています。



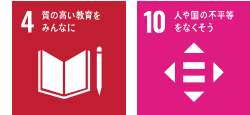
(出典)法務省「在留外国人統計」



にほんごカフェ



WORLD FOOD EXPO in plaza



基本的方向

- 外国人住民を単なる訪問者としてではなく「地域社会の構成員」ととらえ、日本人住民と外国人住民が互いの意見や文化を認め合い、人権を尊重し、外国人住民が主体的に地域づくりに参画することができる「多文化共生社会の実現」をめざします。
- 外国人住民への語学支援や生活支援、市民の国際理解の増進や共生意識の醸成に取り組みます。

施策の体系

I 外国人住民へのコミュニケーション支援

- ◆多言語と「やさしい日本語」の活用推進
- ◆日本語指導の実施
- ◆日本語ボランティアの育成
- ◆日本語等学習機会の充実



韓国語講座

II 外国人住民の生活支援

- ◆外国人住民への生活支援機能の充実
- ◆支援団体等との連携による外国人住民への支援の推進
- ◆防災に関する外国人住民への啓発



中国料理教室

III 多文化共生*の地域づくり

- ◆外国語の学習機会の充実
- ◆外国人住民との交流機会の充実
- ◆企業・団体への啓発
- ◆外国人住民の困りごとや多文化共生*の課題の把握

数値目標

	現 状	目 標
外国人住民を含む市民を対象とした講座への参加者数	R6年度 48人	R12年度 72人



市 民

・日本人住民と外国人住民が、互いの文化、習慣や考え方などの違いを理解しましょう。

事 業 者

・市民、地域、団体、企業などあらゆるレベルで連携・協力しながら、「多文化共生社会の実現」に向けて取り組みましょう。

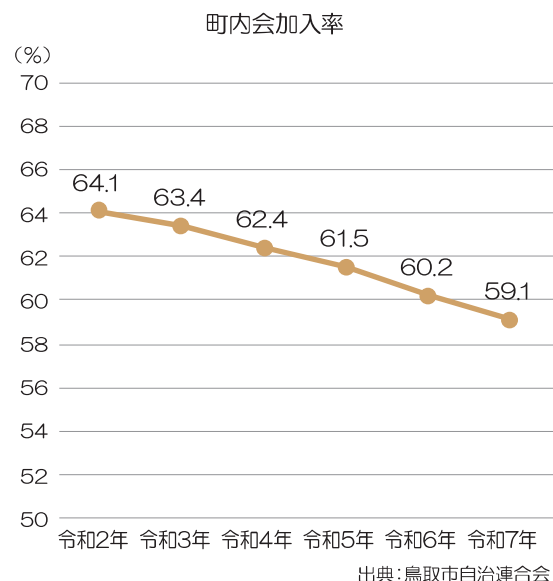
5 協働のまちづくりの推進

現状と課題

- 少子高齢化、過疎化、生活スタイルの多様化に伴い、隣近所同士のつきあいが希薄になっており、町内会加入率が低下しています。
- 町内会など地域活動を支える役員等の高齢化や担い手不足、町内会活動の参加者の減少など、地域力の低下が懸念されています。
- 安心して暮らしやすいまちを維持していくためには、地域内の幅広い世代の交流や関わり合いを増やしてつながりを深め、多くの人が地域活動に参画し、支え合うことが必要です。
- 多様化する市民ニーズに対応し、持続可能で質の高い市民サービスを提供していくためには、民間企業等のアイデアやノウハウ等を取り入れた市政運営が必要となっています。
- 全 61 地区公民館単位で設立されているまちづくり協議会*では、防災やにぎわいづくり、郷土の歴史・文化や豊かな自然を次世代に引き継ぐ活動など、地域の課題や活性化に向けて、特色ある活動が展開されています。
- 豊かな地域社会を創造するためには、特色あるまちづくりの担い手となるNPO法人の設立や、専門的な知識・技能を有する市民活動団体等の活動を促進する柔軟できめ細やかな支援が必要です。
- 地区公民館で行われる生涯学習や社会教育の成果をまちづくりや地域課題の解決の取組にいかし、人づくりと地域づくりを一体的に進めることが重要です。
- 市民と市がそれぞれの役割と責任を持ち、鳥取市らしい活力あるまちづくりを進めていくため、今後もさらなる協働意識の醸成や事業の定着に向け、市民の連帯感と自治意識の向上を図る必要があります。



地域の未来づくり懇談会





基本的方向

- 多様化する市民ニーズや生活スタイルに対応するため、市民と市による参画と協働のまちづくりを進め、いつまでも安心して暮らせる豊かな地域社会の創造と質の高い市民サービスの提供を実現します。
- まちづくりの担い手となる住民組織や市民活動団体等の組織の強化や活動の活発化を支援し、地域の実情に合った特色のあるまちづくりを推進します。

施策の体系

I 参画と協働のまちづくりの展開

- ◆市民と行政による協働のまちづくりの推進
- ◆対話を通じた地域づくりの推進
- ◆若者の発想をいかしたまちづくりの取組促進
- ◆地区公民館を拠点としたまちづくりの推進
- ◆公民連携デスク*の推進



まちづくり協議会*研修会

II コミュニティ活動の支援

- ◆町内会への加入促進
- ◆まちづくり協議会*や町内会等の活動支援
- ◆市民活動団体やNPO法人の活動支援
- ◆ボランティア活動の支援



鳥取砂丘一斉清掃

数値目標

	現 状	目 標
地域活動に参加したい市民の割合	R6年度 63.6%	R11年度 70.0%
近所つきあいがある市民の割合	R6年度 67.6%	R11年度 70.0%



市 民

・みんなが暮らしやすい地域環境を維持するため、地域づくりへの理解を深め、地域活動に積極的に参加しましょう。

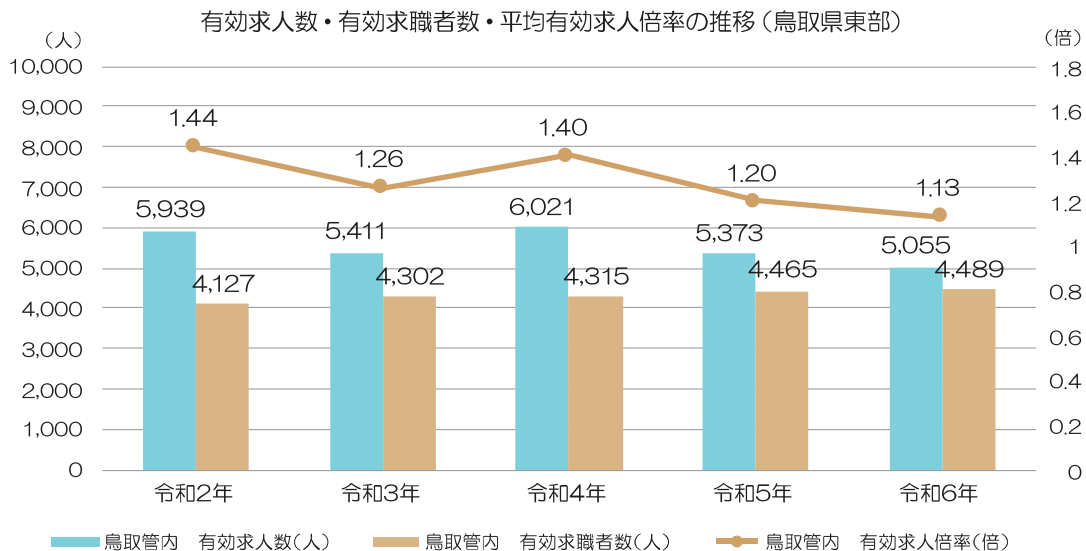
事 業 者

・地域の一員として、社会貢献活動などを通して積極的に地域づくりに参加しましょう。

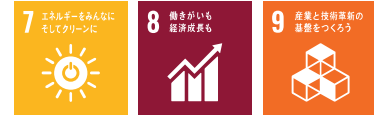
1 経営基盤の強化と雇用の創造・人材確保

現状と課題

- 中小企業が多い本市においては、都市部の企業に比べ労働生産性が低いことが課題として挙げられます。労働生産性の向上は、企業のコスト削減に結びつくだけでなく、人材不足の対策にもつながります。企業の収益性の向上や経営基盤の安定・強化には職員のリスクリング*などによるスキルアップや、デジタル化による非効率な業務プロセスの見直しなど、企業の自己変革による労働生産性の向上が必要です。
- 本市の持続可能な産業を振興していくためには、地域の資源や強みを磨き上げ、付加価値を乗せていく取組が重要です。そのためには、本市独自の自然環境や地域資源を保全・活用する産業の育成や再生可能エネルギー*を活用した産業の振興を進めていくことが必要です。
- 多くの企業において人口減少や都市部への一極集中による労働力不足の解消が喫緊の課題となっています。そのためには、出産・子育てによる女性の離職者を出さないような職場環境の整備や、高齢者・障がい者・外国人労働者など多様な労働力が活躍できる環境づくりを進めていくことが必要です。併せて、本市にある優れた企業を市内外の多くの人に知ってもらうための発信が必要です。
- 本市において、企業経営者の高齢化に伴い後継者不足が顕著となっています。地元産業に刺激を与え、活性化を促すためには、成長分野などにおける起業・創業や、M&A*を含めた事業承継の促進を図ることが必要です。
- 産業の高度化や、インパクトのあるイノベーション創出のために、経済団体、金融機関、大学、産業支援機関等の産学金官のより一層の連携強化が必要です。
- 新たな市場を求めて地元企業が国外への事業展開を行っていくにあたっては、専門的な知識や最新の現地情報の入手が必要であり、個々の企業で取り組むには課題が多くあります。



出典：ハローワーク鳥取



基本的方向

- 産学金官連携*やDX*、リスクリング*等で生産性の向上を図ることにより成長産業の育成や、企業の経営基盤の安定・強化を推進するとともに、地域資源の磨き上げにより付加価値の向上を図ることで、地域産業の振興・発展につなげます。
- 起業・創業や事業承継を推進することにより、新たな産業の育成や新陳代謝の促進を図ることで、地域産業の活性化につなげます。
- 市民だけでなく市外に住んでいる人にも本市の魅力ある企業の情報を発信すると同時に、女性・高齢者・障がい者・外国人労働者など多様な労働力が活躍できる環境整備を進めていくことで、市内企業のさらなる発展につなげます。

施策の体系

I 経営基盤の強化・付加価値の向上

- ◆経営相談・支援機能の充実 ◆資金調達の円滑化の推進
- ◆スマートエネルギータウン*の実現を推進 ◆SDGs 未来都市*の取組推進

II 人材育成・労働力の確保

- ◆市内企業の魅力発信の強化 ◆市内企業の人材育成
- ◆働き方改革*の推進 ◆IT人材の育成・確保
- ◆女性、高齢者等多様な人材の労働力の確保
- ◆外国人材の育成・確保 ◆再就職支援



再生可能エネルギー*導入による
産業振興

III 起業・創業及び事業承継の推進

- ◆起業・創業に対する伴走支援
- ◆自然資本をいかした起業・創業の推進
- ◆円滑な事業承継の推進

IV 経済団体、金融機関、大学、産業支援機関等との連携

- ◆産学金官連携*の強化
- ◆鳥取市雇用促進協議会の開催

V 国際経済交流の推進

- ◆地元企業の海外展開等支援
- ◆日本貿易振興機構との連携

数値目標

	現 状	目 標
就業者 1 人当たりの市内 GDP	R4年 6,516千円	R10年 7,338千円
大学生県内就職率	R6年度 21.4%	R12年度 27.3%



市 民

・地域の産業や企業の魅力や強みを学び、シビックプライド*の向上に努めましょう。

事 業 者

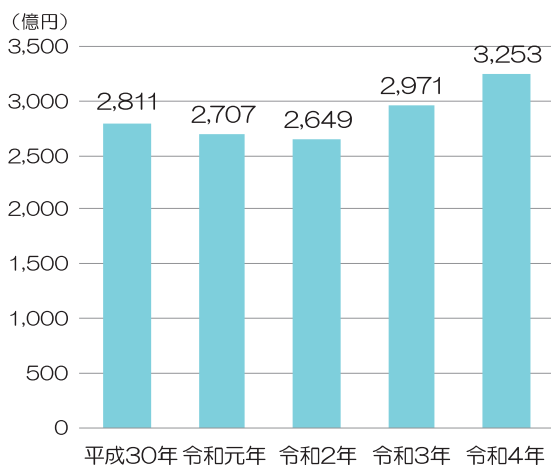
・生産年齢人口の減少に対応するため、労働生産性の向上やワーク・ライフ・バランス*の推進により多様な労働力の確保に努めましょう。

2 工業の振興

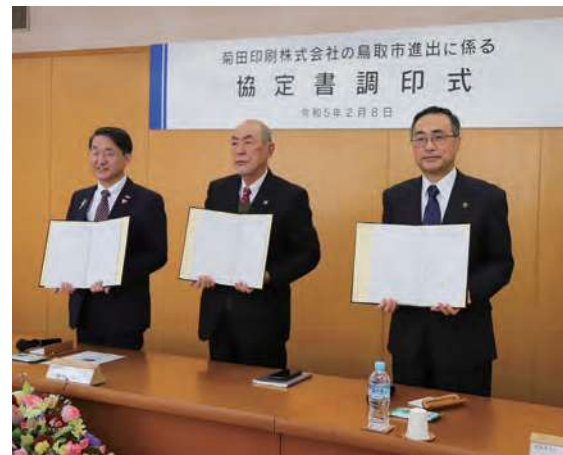
現状と課題

- 少子高齢化の進行や都市部への若者流出などにより、産業振興を図るうえで重要な生産年齢人口が減少しています。若者の地元就職やU・I・ターンを受け皿となる「仕事」をつくるため、製造系に加え、IT関連やゼブラ（課題解決型）企業、豊かな自然などの地域資源をいかした産業など、多様な業種・分野の企業の誘致や育成を推進することが必要です。
- 大規模災害を想定したリスク分散や、地政学的リスクの高まりなどを踏まえたサプライチェーン*の見直しにより、国内事業拠点の新設や増設の動きが活発化しています。このような中、現在分譲中の「河原インター山手工業団地」と「鳥取南インター布袋工業団地」においては、分譲可能な用地が残り少なくなっており、誘致の受け皿となる新たな工業団地の整備を推進することが必要です。
- 国際情勢の不安定化、グローバル化による価格競争の激化、人口減少による国内消費の縮小、原材料費や人件費の高騰など、製造業を取り巻く状況が厳しさを増しています。このような中で成長し続けるためには、誘致企業を含む市内外の企業間のマッチングによる新たなビジネスを創出することが必要です。
- 本市には、農産物などをはじめとする多様な地域資源や、これまでに蓄積された加工技術などがあります。これらをいかした6次産業*の振興を図るため、商品開発・販路開拓における企業間のマッチングやコーディネートなど、農商工の連携を推進することが必要です。
- 生産年齢人口の減少による労働力不足や、長時間労働の是正などの働き方改革*への対応が全国的な課題となっています。AI*やIoT*などの次世代技術の活用による省力化や、再生可能エネルギー*の活用による脱炭素の取組など、企業の生産性の向上や高付加価値化を推進することが必要です。

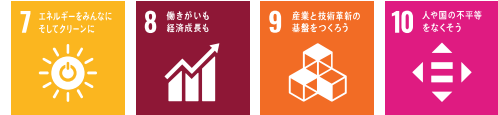
製造品出荷額等の推移



出典:総務省・経済産業省「経済構造実態調査」



誘致企業との進出協定書調印式



基本的方向

- 官民連携による県外企業の誘致活動や、誘致に必要な工業団地などのインフラ整備を推進することにより、地域経済の活性化や雇用の創出を図ることで、定住人口の維持につなげます。
- 製造業を中心とする市内企業の事業拡大、生産性向上、脱炭素、企業間の取引拡大などを推進することにより、経営基盤の強化や産業の高度化を図ることで、地域経済の持続・発展につなげます。

施策の体系

I 企業誘致活動の推進

- ◆ 若者のニーズに応える企業誘致の推進
- ◆ 地域資源をいかした企業誘致の推進

II 工場立地に適した環境整備の推進

- ◆ 新たな工業団地の整備に関する検討



鳥取南インター布袋工業団地

III ビジネスマッチング*の推進

- ◆ 企業間ビジネスマッチング*の推進

IV 生産性向上の推進

- ◆ 設備投資に対する支援

V 農商工連携の推進

- ◆ 農商工連携の取組に対する支援

VI 企業の脱炭素の推進

- ◆ 再エネ・省エネ設備の導入支援
- ◆ 脱炭素経営の取組推進

数値目標

	現 状	目 標
市内製造品出荷額等	R4年 3,252億円	R10年 3,580億円
企業誘致件数	R6年度 4件	R8~12年度(累計) 25件



市 民

・市内企業の製品に対する理解を深め、積極的に活用しましょう。

事 業 者

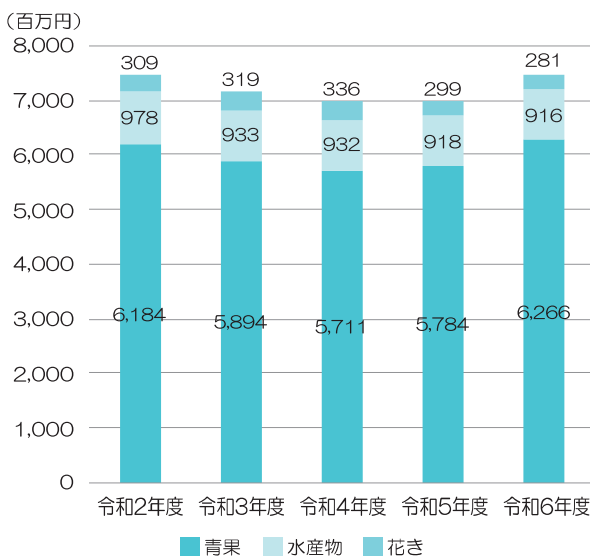
・地域資源やこれまでに蓄積された加工技術をいかし、新たな製品や付加価値の高い製品等の開発に取り組みましょう。

3 商業の振興と販路拡大

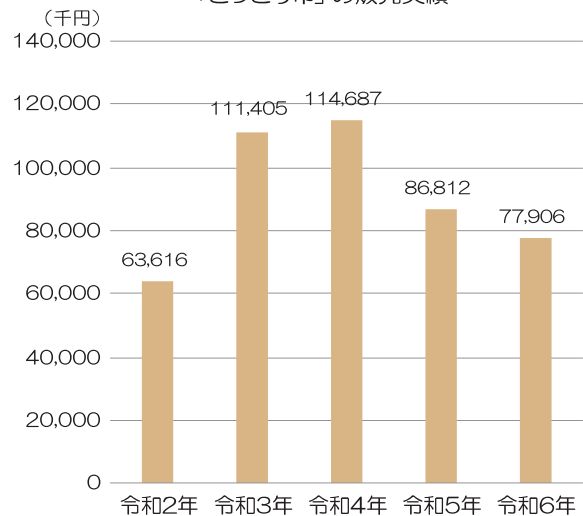
現状と課題

- 中心市街地においては、地価の下落や低迷、消費者の行動変化による歩行者等通行量の減少、空き家・空き店舗の増加等さまざまな要因により、経済活力が低下していると考えられ、まちなかの魅力向上と恒常的なにぎわいの創出が課題となっています。
- 人口減少に伴う国内需要の減少に加え、少子高齢化や気候変動等も相まって地域の一次産業も衰退傾向にあります。また、産地直送、大型量販店による直接取引の増加や、インターネット販売の普及等が進み、流通システムが大きく変化する中、公設地方卸売市場や卸売業全般における機能の充実や経営基盤の強化が求められています。
- 人口減少やサプライチェーン*の進展などによる市場の縮小や取引先の多様化に加え、デジタル化や新たな顧客ニーズへの対応を踏まえた、新たな販路の開拓・拡大は、多くの企業、特に小規模な事業所において大きな経営課題となっています。
- グローバル化の進展、情報技術の進化、消費者の行動変化、インターネット販売の台頭に伴い、流通・販売システムが大きく変化する中、本市特産品及び伝統工芸品の販路拡大を図るためには、デジタル化による取組の拡大が必要です。また、国内のみならず消費者が国境を越えて商品を買うことのできるインターネットサイトの多言語化や決済方法のボーダレス化が進展しており、越境ECサイト*の活用など販売網の強化が必要です。
- 和紙、陶磁器などの伝統工芸等については、ライフスタイルの変化による売上低迷や後継者不足による地域の伝統産業の衰退が喫緊の課題となっており、後継者の育成支援や事業者に対する販路拡大の支援などを行う必要があります。

鳥取市公設地方卸売市場取扱高



鳥取市公認インターネットショップ「とっとり市」の販売実績





基本的方向

- 商業の活性化を図るため、中心市街地における大型空き店舗の活用やイベント開催等の支援を行うとともに、再整備された公設地方卸売市場の機能を最大限活用し、市場を経由する商品の取扱高の増加やブランド力の強化を行います。
- 「麒麟のまち」関西情報発信拠点*や「ふるさと物産館」の充実による物産品と観光との一体的なPRと並行して、越境ECサイト*で国内外への販路拡大を行います。
- 本市の伝統産業を維持発展させるため、業界、産地組合等と連携して後継者育成等の取組を支援します。

施策の体系

I 商業の活性化

- ◆ まちなかの商業活性化
- ◆ 公設地方卸売市場の戦略的な経営を通じた卸売業の支援



鳥取市公設地方卸売市場

II 物産の振興

- ◆ 市内事業者の販路・取引の拡大
- ◆ 非対面型ビジネスモデルの推進
- ◆ 地元物産品販売拠点への支援



「麒麟のまち」関西情報発信拠点*

III 伝統産業の活性化

- ◆ 伝統産業の後継者育成
- ◆ 伝統産業事業者の支援



鳥取市の伝統産業（因州和紙製作の様子）

数値目標

	現 状	目 標
市内事業所数	R6年 7,449件	R11年 維持
鳥取市公設地方卸売市場取扱高	R6年度 7,462百万円	R12年度 7,610百万円



市 民

・本市の優れた特産品や伝統工芸品のよさを学び、地域のお店での買い物や飲食利用、地域商店街等のイベントへの積極的な参加等により地域経済を活性化させる役割を担いましょう。

事 業 者

・消費者のニーズを把握し本市の特産品を積極的にPRし、圏域内外の市場に売り出しましょう。

4 農林水産業の振興

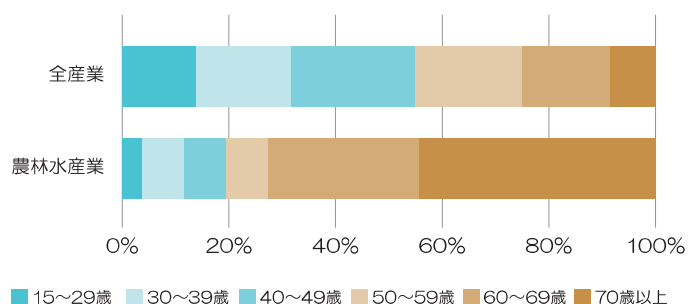
現状と課題

- 本市の農林水産業は、日本海の海の恵みや雄大な中国山地から流れる千代川の豊かな水の恵みにより育まれてきました。市域の8割を超える農地や山林の保全や活用は、本市がめざす将来像の実現に重要な役割を果たしています。
- 農業は、鳥取平野に広がる稲作を中心に、砂丘地でのらっきょうや白ネギの栽培、丘陵地での梨や柿、葡萄、桃などの果樹栽培が盛んです。
- 認定農業者を中心に意欲ある農業者による生産規模の拡大や、果樹や園芸作物の新品種作付面積の増加、畑地化によるトマトや白ネギ等高収益作物作付面積の拡大が図られています。
- 一方で、農業生産条件が不利な中山間地域の多い本市においては、高齢化や後継者不足に直面しており、離農や耕作放棄地も増加している等の問題が継続していることとあわせて、猪や鹿などによる農作物被害の増加もあり、地域活力や多面的機能の低下が懸念されています。
- このような中、地域での話し合いによる担い手への農地集積・集約、新規就農者の産地ぐるみでの育成や経営の継承、再生可能エネルギー*を活用した企業参入など、将来の課題解決に向けた取組も進んでいます。
- 引き続き、担い手の育成・確保に取り組むとともに、スマート農業*の導入などの機械化・省力化による農業経営の大規模化や省力化、高収益作物への転換や6次産業化*などによる、収益力の高い農業を実現し、国内外での競争力を高めていくことが求められています。
- 林業では、長期的な木材価格の低迷や森林管理の担い手が減少し、放置された森林が増加するなど、森林の持つ多様な機能が低下しています。森林整備を進めるため、担い手の育成をはじめ、高性能林業機械やICT*技術の導入による施業の効率化、また森林機能のゾーニング*による森林管理の適正化を図る必要があります。
- 水産業では、鳥取を代表する松葉ガニ、白いか、岩ガキ、湖山池のシジミなど、ブランド化への取組を推進していますが、就業者の減少、水揚げ量の減少が続いており、労働条件の改善をはじめ、水産物の安定供給や所得向上に資する定置網の整備、キジハタやアワビなどの栽培漁業に力を入れていくとともに、効率的かつ適正な漁港の維持管理が求められています。



新規就農を目指すふるさと就農舎の研修生

令和2年国勢調査による年齢階級産業別就業人口割合





基本的方向

- 新規就業者や後継者等への支援のほか、小規模経営体や半農半X*など農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成に取り組めます。
- 経営面積の拡大やスマート技術の活用、生産基盤の整備による効率化、経営の低コスト化や省力化を進めるとともに、森林施業に必要な路網の整備をはじめ、水産業の基盤となる漁港の適正な維持管理による農林水産業の経営基盤の強化を図ります。
- 農林水産物のブランド化、6次産業化*などによる高付加価値化の推進、新たな商品開発やECサイト*の活用による販路の拡大、国内外への戦略的な販売の促進など、持続的に成長する収益力の高い農林水産業の実現をめざします。

施策の体系

I 農林水産業を支える多様な人材の育成・支援

- ◆ 新規就業への支援 ◆ 経営安定化への支援

II 産地化・ブランド化による収益率の向上

- ◆ 農産物のブランド化と安定生産 ◆ 水産資源のブランド化

III 生産基盤の整備と多面的機能の確保

- ◆ 施設・設備等の維持管理 ◆ 農地の保全・活用
- ◆ 農地集約化の促進 ◆ 鳥獣被害の防止
- ◆ 森林施業集約化の促進 ◆ 森林の公益的機能の向上
- ◆ 漁港の適正な環境整備 ◆ ため池の防災・減災対策

IV 販路の拡大と地産地消の推進

- ◆ 新たな商品開発や販路の拡大 ◆ 県外等の新たな販路開拓
- ◆ 地産地消の推進

V 6次産業化*と農商工連携

- ◆ 6次産業化*など付加価値の向上

VI 次世代型農林水産業の具現化

- ◆ スマート技術の活用支援 ◆ 新たな農業の経営モデルの検討

数値目標

	現 状	目 標
市内の農業産出額	R5年 142億円	R11年 152億円
市内の素材生産量	R5年度 78,400m ³	R11年度 80,000m ³
市内の漁獲量	R6年 1,589トン	R12年 1,589トン



市 民

・鳥取市産の農林水産物の消費を積極的に行うとともに、その魅力を発信していきましょう。

生産者・事業者

・鳥取市ならではの特色ある農林水産物の生産に努めるとともに、作り育てることの喜びを発信していきましょう。

1 移住定住の推進と関係人口の拡大

現状と課題

- 本市の人口は、出生数の減少及び死亡数の増加による自然減に加え、県外への転出超過による社会減が進行しています。
- 特に、20代～30代を中心とした若い世代の県外流出が続いており、次代の鳥取市を担う若者の定着は喫緊の課題となっています。
- 一方で、コロナ禍を契機に地方移住への関心が高まり、本市でも移住者数は年々増加しています。
- 田舎暮らしを希望される方へのお試し定住体験や、地域団体と連携して空き家への受け入れ体制の強化などに取り組むなど、移住定住対策を強力に進める必要があります。
- 地域社会の担い手が不足する中、都市部等に住みながら、多様な形で地域に関わる関係人口*の創出・拡大が求められています。

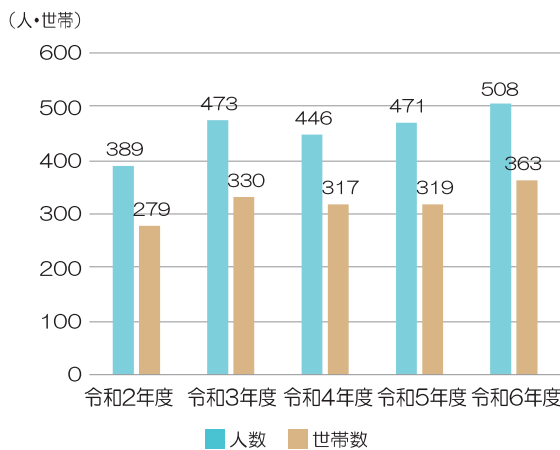


相談の様子



鳥取市移住定住ポータルサイト「とっとりコネクト」

移住状況の推移



住みたい田舎ランキング

第1回(2013年)	第2位
第2回(2014年)	第8位
第3回(2015年)	第2位
第4回(2016年)	第9位
第5回(2017年)	第1位
第6回(2018年)	第4位
第7回(2019年)	第1位
第8回(2020年)	第2位
第9回(2021年)	第7位
第10回(2022年)	部門休止
第11回(2023年)	第8位
第12回(2024年)	第11位
第13回(2025年)	第9位

出典:宝島社「田舎暮らしの本」



基本的方向

- 移住希望者や地元出身者が、住みたい、ふるさとへ帰ろうと思えるまちづくりを進めるとともに、本市の魅力である身近で豊かな自然や地域資源について広く伝え、移住定住に必要な情報発信の強化、相談体制・受入体制の充実を図ります。
- 若者が本市に魅力を感じ、定着につながる取組を進めます。
- さまざまなコンテンツを使って本市の魅力を発信することで、地域づくりの担い手や将来的な移住が期待される関係人口*の創出・拡大に取り組みます。

施策の体系

I ふるさと回帰の促進

- ◆ 移住相談体制の充実
- ◆ 移住関連イベントの実施
- ◆ 移住情報の発信

II 田舎暮らし環境の充実

- ◆ 田舎暮らし体験環境の充実
- ◆ 田舎暮らしの魅力に関する情報発信
- ◆ 空き家の利活用推進
- ◆ 多様な住宅ニーズに対応する住宅供給の促進



とっとり若者地方創生会議

III 若者定住の推進

- ◆ 若者活躍の推進

IV 関係人口*の拡大

- ◆ 本市出身者との交流促進
- ◆ 都市部人材等と連携したまちづくりの推進
- ◆ 国内外の芸術関係者と地域との関係構築

数値目標



市民

・移住希望者や本市に関心を持つ方と交流を深め、本市の魅力を発信しましょう。

事業者

・移住希望者や本市に関心を持つ方が本市で活躍できる場を提供しましょう。

2 滞在型観光の推進

現状と課題

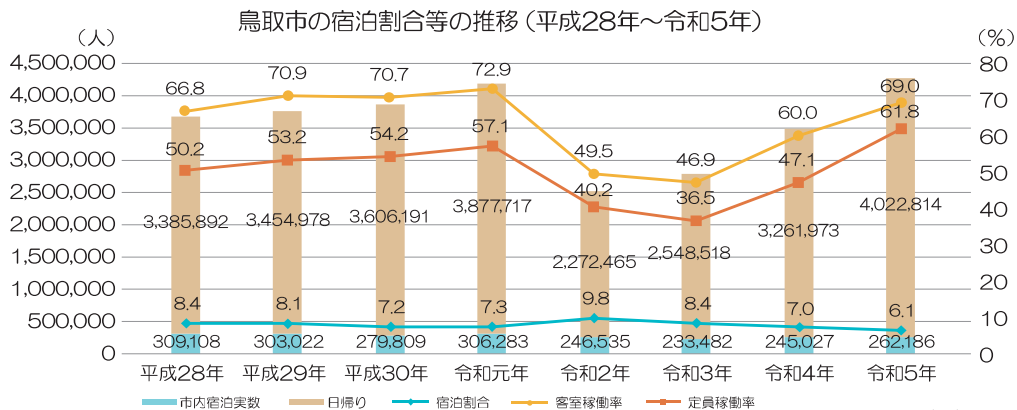
- ユネスコ世界ジオパーク*に認定されている山陰海岸ジオパーク*は、ジオサイトの保全や教育、観光分野での活用など、今後も官民一体となった持続的な取組が必要です。
- 鳥取砂丘の滞在環境を上質化するため、砂丘東西の連携強化や多鯨ヶ池なども含む周辺エリア一帯の高付加価値化が必要です。
- 鳥取砂丘砂の美術館は、鳥取砂丘を舞台に精巧な「砂像」を制作・常設展示する世界で唯一の美術館で、安定的な管理運営のもと新たな魅力を創造し磨き上げを図ることが重要です。
- 持続可能な観光地を形成するため、自然、歴史文化、食など魅力ある観光資源の磨き上げとともに、鳥取砂丘と周辺観光地をつなぐ取組や、訴求力のある情報発信が必要です。
- 国内外から訪れる観光客が安全・安心・快適に過ごせるよう、人材育成をはじめとした地域のおもてなし体制の強化や先端技術を活用した受入環境の整備が必要です。
- 個人やグループで旅行する観光スタイルが主流となる中、観光DX*の推進による戦略的なマーケティング*により観光客の動向を分析・把握した上で、広域連携による取組に活用し、観光消費の拡大につなげていくことが必要です。
- 外国人観光客のさらなる誘客を図るため、鳥取ならではの観光体験や多言語による情報発信、旅先でのサポート体制の確立など受入体制の充実が必要です。



山陰海岸国立公園 鳥取砂丘



史跡鳥取城跡ライトアップ





基本的方向

- 鳥取砂丘や砂の美術館を中心に、鳥取ならではの魅力を持つ自然、歴史文化、食をいかした付加価値の高い観光商品の開発やマーケティング*に基づいた広域観光連携を進めるとともに、観光事業者と観光客の双方が安全・安心・快適を実感できる持続可能な観光まちづくりをめざします。

施策の体系

I 山陰海岸ジオパーク*をいかした取組の推進

- ◆ユネスコ世界ジオパーク*の再認定審査に向けた取組強化
- ◆ジオサイトの保全と活用 ◆ジオパークエリア拡大に向けた調査・研究

II 世界に誇る鳥取砂丘の魅力をいかした観光振興

- ◆鳥取砂丘の滞在環境の上質化 ◆官民協働による鳥取砂丘の保全と利活用
- ◆リゾートホテルの誘致・開業 ◆「鳥取砂丘砂の美術館」の魅力向上と誘客強化
- ◆「砂像のまち」ブランディングの推進

III 地域の観光資源の磨き上げ

- ◆自然、歴史文化、食など鳥取の魅力をいかした資源の掘り起こしと活用
- ◆日本遺産*「麒麟獅子舞」や「北前船寄港地」のストーリーをいかした観光振興
- ◆史跡鳥取城跡及びまちなか観光の推進 ◆滞在拠点施設の維持と魅力向上
- ◆観光二次交通整備による周遊促進 ◆観光情報の発信力強化
- ◆「鳥取しゃんしゃん祭」の継承・発展と知名度の向上

IV 観光関連産業の育成・支援と振興

- ◆観光コンテンツの開発支援 ◆コンベンション誘致の促進
- ◆観光客の受入環境整備 ◆観光消費の拡大を見据えた観光産業基盤の強化
- ◆多様化する観光ニーズに対応する人材の育成

V 広域観光連携の推進

- ◆DMO*や観光協会、関係自治体等と連携した広域観光の推進

VI 新たなインバウンド*需要の獲得を見据えた戦略的な国際観光の推進

- ◆効果的な海外プロモーションの展開
- ◆外国人観光客の受入体制の充実

数値目標

	現 状	目 標
市内主要観光施設等への延べ入込客数	R6年 7,251,752人	R12年 7,696,000人
市内宿泊者数	R6年 334,628人	R12年 354,000人



市 民

・観光によるまちづくりを推進する原動力として、多くの市民の皆さんに参画いただき、地域への愛着や魅力を再認識することでシビックプライド*を育み、さらなる観光振興をめざしていきましょう。

事 業 者

・鳥取砂丘を訪れる観光客を鳥取城跡などまちなかエリアや周辺エリアへ誘客するため、官民共有の「とっとり観光ビジョン」と連携した観光によるまちづくりの実現に取り組みましょう。

1 文化芸術によるまちづくりの推進

現状と課題

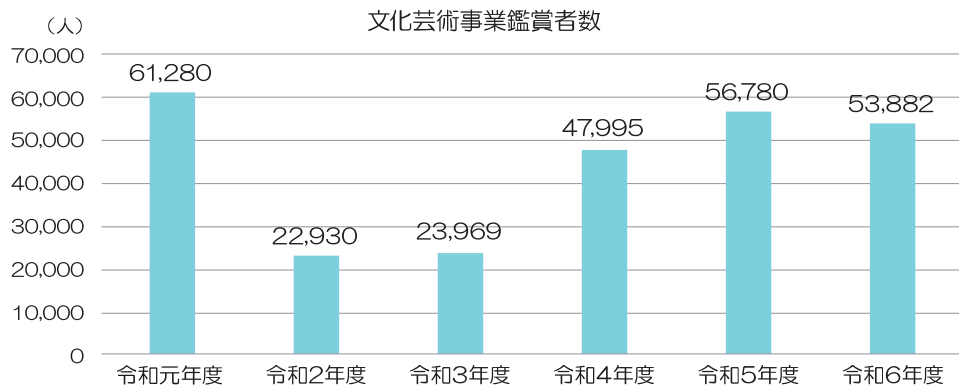
- 文化芸術は、私たちの心や生活に潤いや豊かさをもたらすと同時に、人々の創造性を育みます。文化芸術を振興することにより、市民の心が豊かになることで、まちの活力や魅力の向上につながることを期待されます。
- 本市では、多くの文化芸術団体や文化芸術活動者、伝統文化の保存団体が活動を行っています。これら活動に携わる人々の活動意欲や文化芸術に対する市民意識を高めるため、市民による文化芸術活動を促進していくことが必要です。
- 文化芸術団体の構成員や、伝統文化の保存団体は、少子高齢化を背景として後継者不足が大きな課題となっています。地域の文化芸術活動の持続・発展や、伝統文化の後世への継承のためには、新たな担い手を育成していくことが必要です。
- 日本遺産*「麒麟のまち」に広がる地域の構成文化財は多くの魅力を秘めています。これら構成文化財を活用した取組を促進することで、地域の魅力の向上と活性化が期待されます。
- 本市の文化施設は、老朽化の進行などにより、安全性や機能の低下が顕在化しています。地域の文化芸術活動の持続・発展や、文化芸術に対する市民意識を高めるため、文化芸術活動や鑑賞の機会・環境を整えていくことが必要です。

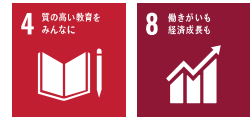


芸術の出前講座



麒麟のまち鳥取市美術展





基本的方向

- 文化芸術活動を通して、市民の創造性や豊かな心を育み、地域への愛着や誇りの醸成、人材育成、地域社会・経済の活性化、まちの魅力向上、交流人口の増加などにつながります。
- 日本遺産*をはじめとする地域の伝統文化の活性化を促進するとともに、新たな担い手の発掘・育成により、伝統文化の後世への継承を図ります。
- 老朽化する文化施設の再編・統合を進め、切れ目なく文化芸術活動や鑑賞の場を確保し、文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。

施策の体系

I 文化芸術活動の促進

- ◆市民や文化芸術団体への支援
- ◆文化芸術活動の担い手の育成
- ◆文化芸術に関する情報発信

II 伝統文化の保存・継承

- ◆伝統文化の担い手の育成
- ◆伝統文化への活動意欲の醸成
- ◆伝統文化の保存・継承意欲の醸成
- ◆伝統文化の活用による地域活性化

III 文化芸術活動・鑑賞機会の充実

- ◆文化施設の機能維持・充実
- ◆文化芸術に親しむ機会の充実



日本遺産*「麒麟のまち」
麒麟獅子舞ワークショップ

数値目標

	現 状	目 標
文化芸術鑑賞者数	R6年度 53,882人	R12年度 60,350人



市 民

・文化芸術に関心を持ち、触れ親しむ機会をつくりましょう。

事業者・担い手

・市民や行政と協力して、文化芸術活動の振興に取り組むとともに、大切に守り育て、次世代に引き継ぎましょう。

2 文化財の保存・整備による「まちづくり」資産の形成

現状と課題

- 本市は、恵まれた自然環境のもとで、長い歴史と伝統文化に支えられ、山陰地方を代表する都市として発展したまちであり、鳥取城跡附太閤ヶ平・青谷上寺地遺跡（国史跡）、観音院庭園（国名勝）、鳥取砂丘（国天然記念物）、仁風閣・旧美歎水源地水道施設（国重要文化財）をはじめ、因幡の菖蒲綱引き（国無形民俗文化財）などの民俗文化財や美術工芸品など、先人たちが残した文化財が数多く所在しています。
- 一方、人口減少や高齢化、ライフスタイルの変化によって、これらの文化財の継承・保存活用の持続性が人的・資金的な面で脅かされています。
- 先人から継承した多くの貴重な文化財の重要性を、市民一人ひとりが認識し、地域が一体となって積極的に保存し、活用を推進しつつ後世に引き継ぎ、地域文化の存続と地域社会の持続的な発展につなげていくため、市民が自発的に文化財の保存・活用に積極的に参加できるような文化財保護意識の醸成を図る必要があります。
- 市民が親しみを持って文化財に接し、郷土の歴史文化への理解を深めることは、市民の郷土愛や誇りを醸成するとともに、文化交流が促進され、本市の魅力や活力の創造につながります。そのためには歴史博物館などの文化施設の体系的な整備と内容の充実、適切な運営を図ることが必要です。
- まちづくりの資産として文化財を整備・活用し、タウンプライドの醸成やブランドイメージの確立による交流人口の増加など、地域の活性化につなげる必要があります。



旧美歎水源地水道施設（乗馬体験）



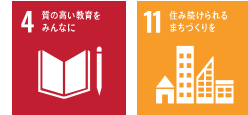
史跡鳥取城跡（復元大手門）

鳥取市の指定文化財数

（令和7年4月30日現在）

種別	史跡・名勝・天然記念物			有形文化財			民俗・無形文化財				合計
	史跡	名勝	天然記念物	建造物	新江島歴史資料	考古資料	無形民俗文化財	有形民俗文化財	無形文化財	風俗慣習	
国指定文化財	9	1	7	4	5	3	3	0	1		33
国認定重要美術品	0	0	0	0	0	3	0	0	0		3
国登録有形文化財	0	0	0	64	0	0	0	1	0		65
国登録記念物	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
県指定文化財	9	2	20	4	55	7	23	3	8	1	132
市指定文化財	34	2	18	5	53	2	11	4	1		130
合計	52	6	45	77	113	15	37	8	10	1	364

指定文化財のみ 295
登録有形文化財（建造物）を件数でカウント 330



基本的方向

- 歴史的資源としての地域の文化財の調査、保存・活用を進めます。
- 開発協議の円滑な実施等、埋蔵文化財の適切な保護を図ります。
- 地域住民の歴史や文化財への理解と保護の機運を高めるよう、教育普及や協働による事業の推進を行います。
- 文化財に触れ、地域の歴史を学ぶ拠点として、博物館や資料館施設の整備・活用を図ります。

施策の体系

I 文化財の保護

- ◆ 地域の歴史文化資源の掘り起こし
- ◆ 国指定文化財の保存・継承・整備
- ◆ 埋蔵文化財の適切な保護



史跡梶山古墳（一般公開）

II 文化財保護意識の醸成

- ◆ 指定文化財等の公開活用
- ◆ 市民の文化財保護意識の醸成

III 資料館等施設の整備

- ◆ 博物館・資料館施設の機能維持・充実



鳥取市あおや郷土館

数値目標



市 民

・地域の歴史文化資源に関心を持ち、地域の資産としての文化財を守り、次代に引き継いでいきましょう。

文化財所有者

・文化財の適切な保存管理を行い、市民や地域と協力して、文化財の保存・継承に取り組みましょう。

1 生活基盤の充実

現状と課題

- 人口減少、少子高齢化が進行する中で、持続可能な行政・生活サービスの仕組みを構築するには、中心市街地と日常生活を支える地域生活拠点*等が維持され、誰もが快適に安全・安心して住み続けられるコンパクトな都市構造に転換することが必要です。
- 自然とのふれあいやゆとりを求める市民ニーズが高まる中、身近な生活環境における緑や憩いの空間の整備が必要です。
- 高速道路ネットワークは、地域活動や経済活動の重要な基盤であり、市民生活を豊かで快適にします。山陰近畿自動車道等の未整備区間の早期整備が望まれます。
- 本市の道路、橋梁等の多くが昭和 40 年代から 50 年代にかけて集中的に建設されたため老朽化が進行しており、施設の更新や修繕を計画的に進めることが必要です。
- 上下水道は、公衆衛生の向上や生活環境の改善など、市民生活を支える基盤です。上下水道施設等の効率的かつ適正な整備・管理を進めていく必要があります。
- 人口減少や核家族化の進行などにより空家等は年々増加しています。適切な管理が行われていない空家等は、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害といった多くの問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があることから、適切な対策を講じる必要があります。
- 子育て世帯や高齢者世帯など住宅確保要配慮者に対する住宅支援に加え、バリアフリー化の推進など、すべての人が安心して生活できる社会が求められています。



山陰近畿自動車道 鳥取 - 覚寺間
(通称：南北線) 概略計画



漏水調査状況 (音聴調査)



基本的方向

■人口減少や少子高齢化が進展する中においても、本市の中心拠点、各地域の生活拠点を公共交通等ネットワークでつなぎ、社会資本の適切な整備を進め、コンパクトで利便性の高い生活環境と市民生活を持続的に確保し、安心して住み続けられる地域の実現をめざします。

施策の体系

I コンパクトシティの推進

- ◆拠点等のネットワーク構築
- ◆都市計画マスタープランに基づく立地適正化の推進

II 緑豊かなまちづくりの推進

- ◆市民の緑化意識の向上

III 道路ネットワークの整備

- ◆高速道路ネットワークの充実 ◆関係地域の計画的な環境整備
- ◆拠点間の幹線道路の整備

IV 安全・安心な生活道路の整備・確保

- ◆橋梁等の重要インフラの確保

V 上下水道の整備

- ◆上下水道施設の適切な整備・管理

VI 住環境の整備

- ◆統一感のある景観と街なみの保存 ◆特定空家等*の発生の抑制と対応
- ◆市営住宅の適正な維持管理 ◆住宅確保要配慮者の居住確保の促進

VII バリアフリー化の推進

- ◆公共施設等のバリアフリー化推進
- ◆民間特定建築物*のバリアフリー化支援

数値目標

	現 状	目 標
安全・迅速に移動できる 幹線道路整備の市民満足度	R6年度 45.1%	R11年度 50.0%
住宅地や公営住宅の整備の 市民満足度	R6年度 37.6%	R11年度 40.0%



市 民

- ・地域の公園や緑をみんなで協力して保全し、自然豊かな鳥取市を守りましょう。
- ・住環境に関心を持ち、安全に維持管理を行いましょ。

事 業 者

- ・自然環境や周辺環境に配慮した、誰もが快適に安全・安心して住み続けられるまちづくりを行いましょ。

2 中心市街地の活性化

現状と課題

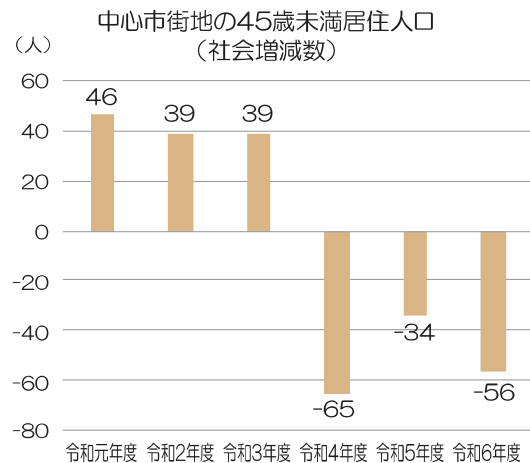
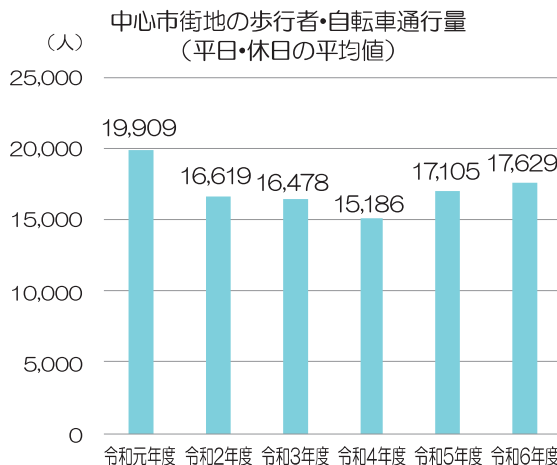
- 本市の中心市街地は、交通結節点である鳥取駅、商業機能などさまざまな都市機能が集積した経済・交流の中心ですが、居住人口や歩行者等通行量の減少、空き家・空き店舗の増加、地価の下落等が進行しており、魅力とにぎわいの創出が課題となっています。
- 山陰東部圏域のエントランスである鳥取駅周辺は、持続可能で魅力あるまちづくりの中心拠点としての役割も求められている重要なエリアであり、老朽化したバスターミナルや周辺道路空間の再編、にぎわい創出拠点としての機能の充実、利便性の向上やバリアフリー化の推進など、鳥取駅周辺の再生に向けた再整備が必要となっています。
- 本市は、空き家や空き店舗などの既存ストックをいかし、エリアに新しい価値を創造するため「リノベーション*まちづくり」に官民連携で取り組んでいます。事業者の活動を支える仕組みの構築や制度の活用、新たなまちづくりの担い手の発掘・育成など、さらなる取組の推進が必要です。
- 中心市街地の活性化に関わる各種団体等と連携しながら、「若年層のまちなか暮らしの促進」「回遊・滞在による経済活力の向上」「地域資源等をいかした交流人口の拡大」などに取り組むことが必要です。

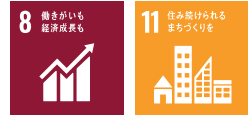


鳥取駅北口周辺



リノベーション*まちづくり（花見橋通り）





基本的方向

- 多極ネットワーク型*のコンパクトなまちづくりを推進する中で、鳥取駅周辺の再整備を進め、にぎわい創出の拠点機能の充実による中心市街地の活性化を図るとともに、交通ターミナルの整備による交通結節機能の強化を図ります。
- 遊休不動産*のリノベーション*など既存ストックの利活用や人中心のウォークブル*な空間形成に資する環境整備など、官民一体となった取組により、魅力とにぎわいのある中心市街地への再生を図ります。

施策の体系

I まちなか居住の推進

- ◆居住相談体制の構築や情報発信
- ◆まちなか居住体験施設の設置・運営
- ◆既存ストック（空き家等）の利活用促進

II まちなか商業の活性化

- ◆商店街の活性化支援
- ◆大型空き店舗の活用支援

III 鳥取駅周辺のにぎわい創出

- ◆鳥取駅周辺再整備の推進
- ◆鳥取駅周辺の公共空間の活用促進

IV 遊休不動産*を活用したまちづくりの推進

- ◆官民連携による遊休不動産*利活用の推進

V 魅力あるまちなかの推進

- ◆ウォークブル*なまちなかの推進
- ◆まちづくりの担い手の育成・支援
- ◆まちなかビジネス・コミュニティ拠点の設置・運営
- ◆中心市街地のまちづくりに関する情報発信
- ◆官民連携による中心市街地のにぎわいの創出



イベントの様子（市道駅前太平線ハード・ハット）

数値目標

	現 状	目 標
中心市街地における歩行者・自転車通行量	R6年度 17,629人	R12年度 21,300人



担い手

・個人や企業それぞれが、行政やまちづくり会社と連携しながら、公共空間・既存ストックの活用や、イベントへの参画を行うことで、まちなかの魅力創出に取り組みましょう。

市 民

・公共交通機関などを利用して中心市街地を訪れ、買い物やイベントへの参加など、まちなかの魅力を楽しみましょう。

3 魅力ある中山間地域の振興

現状と課題

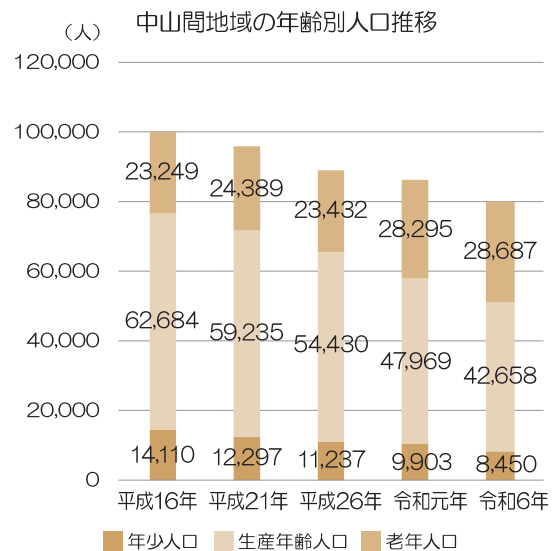
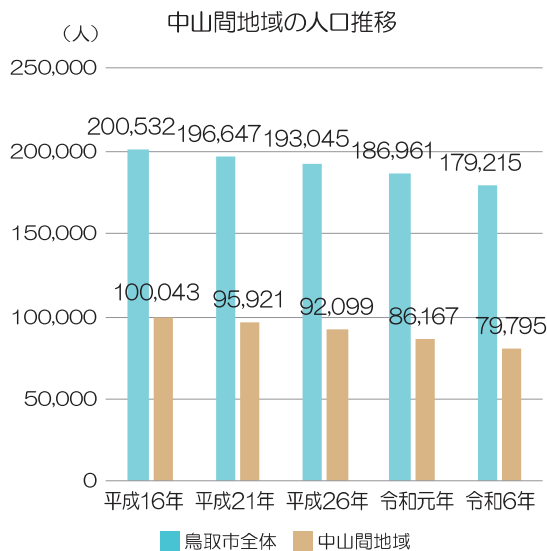
- 本市の中山間地域は、市域の約9割の面積を占め、人口も約半数が居住しており、豊かな自然や景観、歴史、文化に恵まれ、また土地の保全、食料の供給、水源のかん養など、多面的・公益的な機能を有しています。
- 生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展により、農業従事者や伝統文化の担い手不足、公共交通の減便や撤退、買い物環境の確保、空き家や耕作放棄地の増加といった課題が顕在化しています。
- 本市の中山間地域には、豊かな自然環境や多様な農産物、魅力ある観光資源、独自の歴史・伝統文化といった魅力あふれる地域資源が存在しています。これらの地域資源を再認識し、情報発信や交流による中山間地域の活性化に取り組んでいくとともに、市民全体の財産として、これからも大切に守り育て、次世代に引き継いでいくことが必要です。

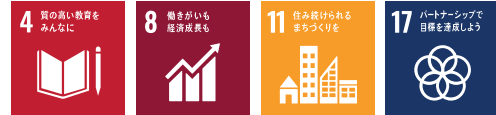


移動販売の様子



遊休施設を活用した古民具・古材流通施設





基本的方向

- 中山間地域に暮らす人々の安全・安心な暮らしを確保し、持続可能で魅力ある中山間地域の振興を図ります。
- 中山間地域の住民や団体による地域資源をいかした地域づくりを支援します。

施策の体系

I 安心して暮らし続けることのできる地域の維持

- ◆ 生活サービスの維持・確保
- ◆ 住民自らが行う地域づくりに対する支援
- ◆ 地域の担い手確保のための仕組みづくり
- ◆ 地域住民の声を聴く機会の確保

II 魅力ある地域づくり・ひとづくりの推進

- ◆ 地域活性化拠点整備及び活動支援
- ◆ 都市部人材を活用した地域活性化
- ◆ 地域おこし協力隊*制度の活用
- ◆ 魅力ある地域づくりに取り組む人材育成
- ◆ 魅力的な地域資源の活用



流しびな製作の様子（用瀬）

III 交流による中山間地域の活性化

- ◆ 田舎暮らし体験環境の充実
- ◆ 空き家の利活用促進
- ◆ 体験型民泊を展開する事業者支援
- ◆ 地域資源をいかしたイベント等への支援
- ◆ むらとまちの交流の促進

数値目標

	現 状	目 標
買い物環境確保率	R6年度 100%	R12年度 100%
地域おこし協力隊*及び 地域プロジェクトマネージャー*配置数	R6年度 6人	R12年度 8人



市 民

・多様な地域資源を積極的に活用するとともに、大切に守り育て、次世代に引き継ぎましょう。

事 業 者

・地域住民や行政と協力して、多様な地域資源をいかした魅力ある中山間地域の振興に取り組みましょう。

4 交通ネットワークの充実

現状と課題

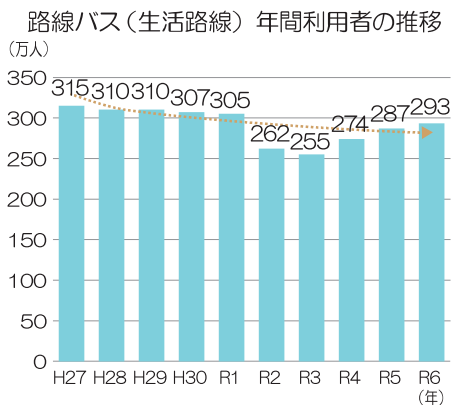
- 本市の公共交通を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進展、自家用車の普及等により利用者が大幅に減少し、加えて、深刻化する運転手不足等によりバス路線の縮小や廃止が課題となっています。
- 一方で、通院、通学、通勤、買い物などの日常生活のさまざまな局面において、移動手段の確保は不可欠であり、高齢化が進展する中、活力ある地域社会を維持していくうえで、公共交通の果たす役割はより一層重要性を増しています。
- 今後、鉄道、路線バス等の公共交通と、コミュニティバス、共助交通*等の地域主体型の移動手段を組み合わせ、持続可能な生活交通*体系を構築していく必要があります。
- 麒麟のまち圏域*の経済・文化の発展や、住民の生活環境の向上に重要な社会基盤となる鉄道の高速化・山陰新幹線の早期整備を国へ求めていくとともに、交通結節点としての鳥取駅をはじめとする各駅の機能強化及び乗り継ぎ環境の改善を図る必要があります。
- 鳥取砂丘コナン空港は、羽田発着枠コンテストにより、期間限定で東京便が1日5往復で運航されています。麒麟のまち圏域*の空の玄関口として、本圏域の持続的発展を図るために、東京便の拡充と、アジアを中心とする国際線の定期便化が求められています。
- 鳥取自動車道、山陰自動車道、山陰近畿自動車道等の高速道路ネットワークの整備が進展し、これらの結節点に位置する鳥取港は、重要港湾としてのさらなる機能強化の必要があります。



大和ふれあいタクシー



鳥取砂丘コナン空港





基本的方向

- 生活交通*は、市民生活の基盤であり、持続可能な生活交通網の構築に向けて、市・交通事業者・地域住民の協働・連携と創意工夫により、生活交通*を創り・守り・育てます。
- 圏域の経済・文化の発展や、住民生活の向上に資する社会基盤として、鉄道や空港、港の機能充実及び利用促進を図ります。

施策の体系

I 持続可能な利便性の高い生活交通*体系の構築

- ◆地域の移動ニーズに適合した交通手段の維持・確保
- ◆交通結節点の乗り継ぎ環境改善
- ◆キャッシュレス*化の推進
- ◆次世代公共交通システムの導入検討

II 鉄道の利用促進と利便性の向上

- ◆関係機関と連携した鉄道の利用促進
- ◆各駅の交通結節点としての機能強化
- ◆山陰新幹線の早期整備に向けた取組

III 鳥取砂丘コナン空港の利用促進と利便性の向上

- ◆鳥取空港利用促進に向けたプロモーション活動
- ◆国際線誘致に向けたエアポートセールス*の実施

IV 鳥取港の利用促進と機能強化

- ◆国、県と連携した鳥取港の整備
- ◆県と連携したポートセールス*の実施

数値目標

	現 状	目 標
鉄道、バスなどの公共交通の 便利さの市民満足度	R6年度 20.4%	R11年度 25.0%
鉄道、バスなどの公共交通の 利用者の減少抑制	R6年度 599万人	R12年度 581万人



市 民

・生活交通*の問題を自分のこととして考え、生活交通*を創り・守り・育てる意識を持ち、積極的に生活交通*を利用しましょう。

事 業 者

・地域を支える生活交通*の提供主体として、利用ニーズを捉え、効率的で安全・快適な交通サービスを提供しましょう。

1 地域防災力の向上

現状と課題

- 大規模化・複雑化・頻発化する自然災害がもたらすさまざまな被害、影響等に対し、迅速かつ的確に対応できる強固な危機管理体制の構築が求められています。
- 本市の防災力の向上には、市民・地域・行政による「自助」「共助」「公助」の一体的な推進が不可欠であり、多面的な各施策の一層の連携が求められています。
- 人口減少、高齢化が進展し、地域コミュニティ*の維持が危ぶまれている中、市民一人ひとりが防災への意識を高め、地域において適切な避難行動につながる訓練や避難行動要支援者*へのサポートなどに取り組むなど、市民、地域による自立的な防災活動が重要です。
- 市民の生命と財産を守り、災害による市民生活への影響を最小限にするため、平時から社会基盤の強靱化や、早期復旧に向けた官民連携のネットワークづくり、災害発生予測・ハザードマップの精度の向上、受援体制の強化など、ハード、ソフトのあらゆる施策を総合的に進めていく必要があります。
- 災害時に人員・物資などを安全・迅速に避難所に輸送するためには、安全な輸送体制の構築が必要であり、そのため、緊急輸送道路となる主要幹線道路の機能回復を速やかに行うことが重要です。

 <p>自助 自分の命は自分で守る</p>	 <p>共助 自分たちの地域は自分たちで守る</p>	 <p>公助 行政や防災関係機関が行う応急対策活動</p>
避難は自分自身の決断と実行にかかっています。命を守る最善の行動を！	近所で声を掛け合い、地域で協力し、皆で助け合って命を守る行動を！	救助、救援、復興、市民の支援に全力をあげます！

時期	災害名	主な事象
平成30年 7月	平成30年 西日本豪雨	智頭で72時間累計雨量483mmを記録。鳥取市北部南部に大雨特別警報が発表された。市内では、床上浸水4戸、床下浸水27戸、一部損壊1戸等の被害が発生した。
令和3年 7月	令和3年 7月豪雨	鹿野町で降り始めからの総雨量450mmを記録。市内では、床上浸水5戸、床下浸水25戸等の被害が発生した。
令和5年 8月	令和5年 台風第7号	佐治町で日降水量515mmを記録。鳥取市北部南部に大雨特別警報が発表され、佐治川ダムは緊急放流を行った。市内では、全壊1戸、半壊2戸、床上浸水1戸、床下浸水45戸等の被害が発生した。



防災VR体験の様子



消防団訓練の様子



基本的方向

■防災・減災につながる諸施策を市民・地域等と協働を進めるとともに、最新技術を活用した防災DX*の推進や避難所環境の改善、社会資本の強靱化等を進め、被災時においても尊い命が守られる安全・安心なまちづくりを進めます。

施策の体系

I 防災意識の高揚

- ◆防災知識の普及啓発 ◆総合防災マップの活用
- ◆総合防災訓練の実施

II 地域防災体制の充実

- ◆自主防災会の活動支援 ◆地域の防災活動の担い手の養成
- ◆消防団の充実・強化 ◆避難行動要支援者*への支援体制の充実
- ◆支え愛マップの作成支援

III 危機管理体制の強化

- ◆業務継続計画（BCP）*に基づく業務改善
- ◆避難所機能の充実 ◆災害用物資の備蓄
- ◆防災情報伝達体制の強化
- ◆民間や関係機関と連携した災害対応力の強化

IV 災害に強いまちづくりの推進

- ◆浸水対策の実施 ◆住宅等の耐震化支援
- ◆除雪体制の確保 ◆災害時におけるインフラの機能確保

V 国民保護体制の整備

- ◆国民保護訓練の実施

数値目標

	現 状	目 標
防災リーダー*認定者数	R6年度 776人	R12年度 1,046人
鳥取市防災アプリダウンロード数	R6年度 13,647DL	R12年度 30,177DL



市 民

・「自らの命は自ら守る（自助）」、「地域住民で助け合う（共助）」ことを心掛け、日頃から災害に備えましょう。

事 業 者

・地域社会の一員として、地域住民等と連携して災害被害の軽減や、復旧・復興に取り組みましょう。

2 防犯・交通安全対策の充実

現状と課題

- 犯罪認知件数は減少傾向にありましたが、コロナ禍明けを機に一転して増加に転じています。
- 電話や交流サイト（SNS*）等を活用し、対面することなく金銭を騙し取られる特殊詐欺*やSNS型投資詐欺*・ロマンス詐欺*など、新しい手口の犯罪による被害が増加しており、防犯に関する情報発信を進め、市民一人ひとりの防犯意識を高める必要があります。
- 自転車による重大事故を抑制するため、自転車の危険運転に対する罰則が強化されています。
- 高齢者が加害者・被害者となる事故が増加しています。
- 児童生徒の通学路における交通環境は、道路整備や交通量などにより状況が変化するため、定期的な安全点検と交通安全対策の実施が必要です。
- 交通安全指導員や交通安全協会など、地域の交通安全を支える活動の担い手が減少しています。
- 高齢者の交通安全意識の一層の高揚を図るとともに、こどもや障がいのある人も含めた交通弱者を交通事故から守る取組を進める必要があります。

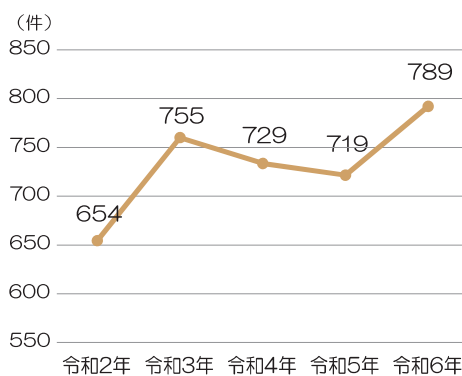


防犯に関する広報活動の様子

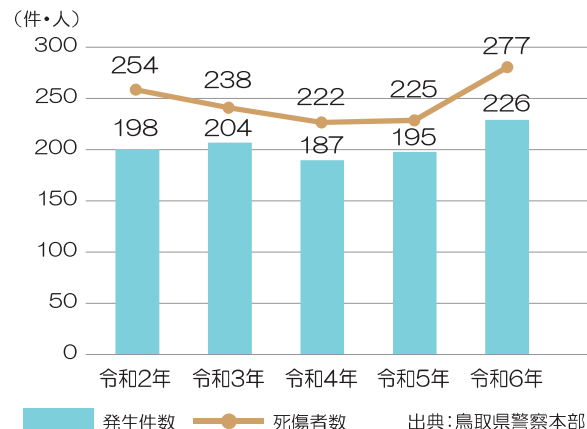


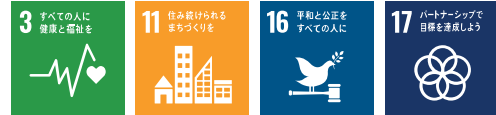
交通安全広報活動の様子

鳥取市における刑法犯罪認知件数



鳥取市の交通事故発生件数と死傷者数





基本的方向

- 関係機関とともに、地域における防犯体制の充実や啓発活動を実施し、自主防犯活動団体の育成・支援を進めます。
- 地域・保護者との連携を強化しながら、交通安全活動を推進し、安全・安心なまちをめざします。

施策の体系

I 防犯対策の推進

- ◆ 防犯啓発活動の実施
- ◆ 防犯情報の提供
- ◆ 自主防犯活動団体の活動支援
- ◆ 防犯環境の整備促進



自主防犯活動団体研修会

II 交通安全活動の促進

- ◆ 交通安全運動の実施
- ◆ 交通安全啓発活動の実施
- ◆ 交通安全指導員の活動支援
- ◆ 通学路合同安全点検の実施



交通安全啓発活動の様子

数値目標

	現 状	目 標
鳥取市内犯罪認知件数	R6年 789件	R12年 760件
鳥取市内の交通事故発生件数	R6年 226件	R12年 200件



市 民

・交通安全や防犯対策に関する知識を学び、未然に事故や犯罪被害の発生を防止しましょう。

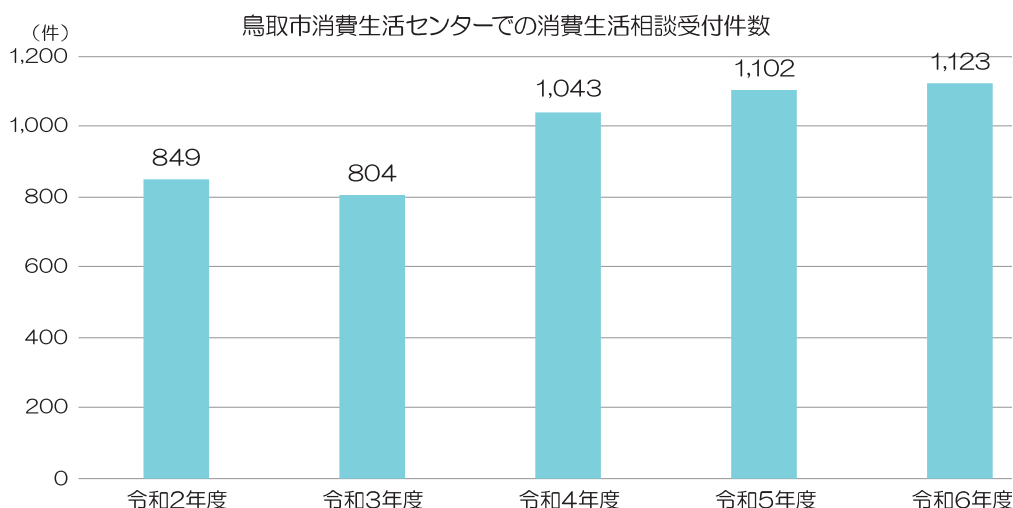
事 業 者

・行政や市民等*と連携して、事故や犯罪を防止する活動に取り組みましょう。

3 安全・安心な消費生活の確保

現状と課題

- 消費生活に関する県民意識調査（令和6年度）では、県の消費生活センター及び市町村に消費相談窓口があることを知らない方が半数を超えており、身近な相談窓口としての認知度の向上が課題です。
- 実際に被害に遭った方の約半数が相談をしなかったと同意識調査では回答しており、相談者の被害の救済だけではなく次の被害の防止につなげるためにも、より多くの方に相談窓口を利用していただくための取組が必要です。
- 高齢者からの相談が依然として多く、特に特殊詐欺*のターゲットとされるケースや、サプリメントなど健康食品をはじめとする定期購入に関するトラブルが多くみられます。引き続き高齢者の消費者トラブルによる被害の防止に向けた対策が必要です。
- 市民のエシカル消費*に対する認知度は、エシカル消費*普及イベントでのアンケート調査では低い結果でした。引き続き、イベント等でのエシカル消費*の普及を図るとともに、地産地消や食べ残しを減らすなど日常的にすでに実践している消費行動の具体的な取組内容をわかりやすく示すなど、エシカル消費*の認知度と理解の向上が重要です。
- デジタル化の進展により、年齢を問わずインターネットやSNS*の利用による消費者トラブルが増加傾向にあります。また、令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、若年層が消費者トラブルに遭う可能性が高くなることが懸念されており、いかに消費者トラブルの予防・解決を図るかが求められています。
- 消費者を取り巻く環境は日々変化しており、イベントや講演会、巡回パネル展での啓発活動や、公民館等における出前講座、小中高等学校を対象とした出前授業等により、引き続き消費者教育を推進していくことが必要です。事業者や学校との連携の強化や、若年層に向けた啓発メニューの充実、効果的な情報発信が求められています。





基本的方向

- 市民の身近な相談窓口として、鳥取市消費生活センターを広く周知するとともに、鳥取県警や県消費生活センター等関係機関と連携し相談体制の充実を図ります。
- 市民の消費者トラブルの予防・解決を図るため、消費者教育・啓発を推進し安全・安心のもと豊かな消費生活を営むことができるまちをめざします。

施策の体系

I 消費者行政の推進体制の充実

- ◆消費生活相談窓口の周知及び相談体制の充実
- ◆関係機関と連携した相談対応
- ◆消費者被害を防ぐ見守り体制の充実
- ◆審議会による消費者行政の効果検証



消費者啓発巡回パネル展

II 消費者教育・啓発の推進

- ◆消費者教育の推進
- ◆消費者被害未然防止対策の推進
- ◆エシカル消費*の普及・推進
- ◆消費生活情報提供の充実



出前授業の様子

数値目標

	現 状	目 標
県全体の消費生活相談件数に占める受付件数（相談分担率）	R6年度 68.1%	R12年度 71.5%
消費者啓発事業（出前講座・講演会、情報発信など）の実施回数	R6年度 79回	R12年度 83回



市 民

・消費生活に関する知識や技術を身に付け、安全・安心な消費行動につなげましょう。

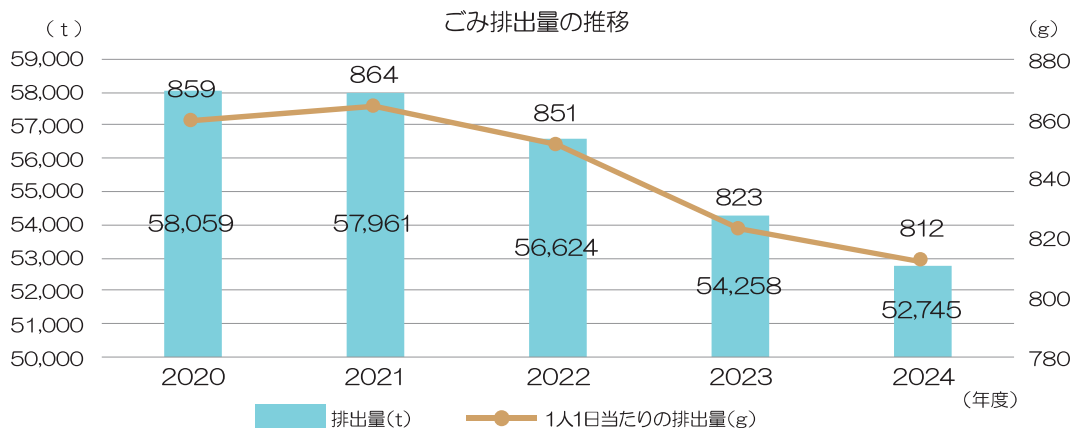
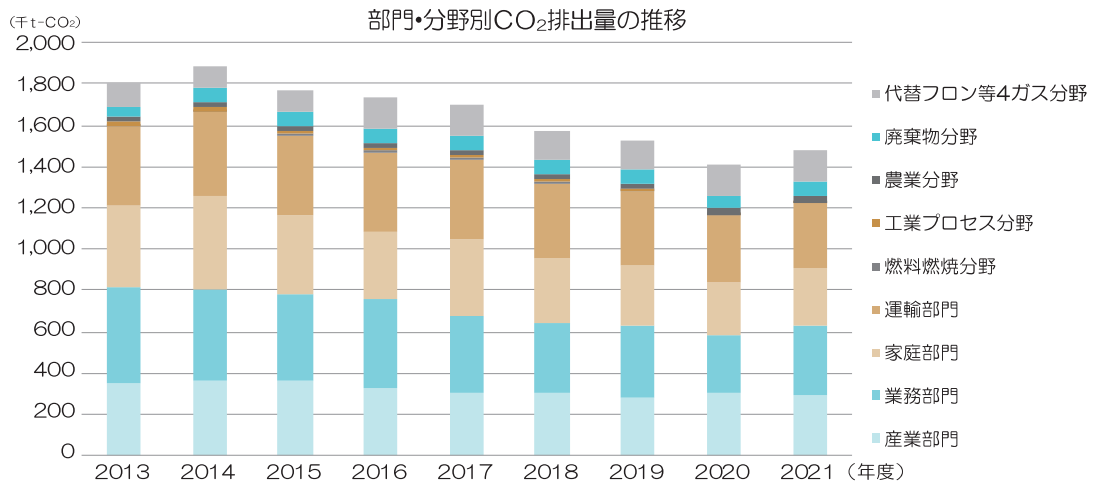
事 業 者

・消費者が信頼できる公正な取引環境を確保し、消費者被害の発生防止に努めましょう。

1 循環型社会の形成

現状と課題

- 人間の活動によって排出された温室効果ガスが主因とされる地球温暖化は、本市においても最高気温の上昇、河川や水源池の水不足、記録的な豪雨による大規模な土砂災害等の発生が確認されており、温暖化の緩和に向けた効果的な技術の導入や取組の強化が課題となっています。
- 本市では、第3期鳥取市環境基本計画及び鳥取市脱炭素ロードマップにおいて、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減という高い目標を掲げ、脱炭素社会*の実現に向けた取組を進めていますが、その達成には、市民・事業者・行政が一体となったさらなる取組の推進が求められます。
- 本市は国から脱炭素先行地域*に選定され、産学金官連携*によりニュータウン（若葉台地域）及び過疎化が進む中山間地域（佐治町）における地域脱炭素の実現をめざしており、その成果を踏まえ、市内各地域における脱炭素に向けた円滑な取組の普及が求められます。
- ごみの分別を徹底し、家庭ごみのリサイクルを推進していますが、さらなる資源循環の実現に向けて、家庭や事業所における適正かつ安全なごみの分別・排出が一層求められます。





基本的方向

- 2050年にゼロカーボンシティ*の実現を目指し、温室効果ガス削減につながる活動を促進します。
- 市民や事業者との適切な役割分担により、化石燃料に頼らない再生可能エネルギー*の普及・利用促進を図ります。
- 脱炭素先行地域*における各種取組の成果を踏まえ、市内全域に脱炭素の取組を広め、「脱炭素ドミノ*」の展開を図ります。
- 持続可能な循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化及び再資源化の普及・促進を図ります。

施策の体系

I 再生可能エネルギー*の利用促進

- ◆ 太陽光発電設備等の導入支援
- ◆ 再生可能エネルギー*の地産地消の推進
- ◆ 再生可能エネルギー*の普及啓発

II 温室効果ガス排出削減

- ◆ 温室効果ガス削減に向けた活動の強化
- ◆ 脱炭素先行地域*におけるカーボンニュートラル*の実現

III ごみ減量化の推進

- ◆ 生ごみ堆肥化の普及促進
- ◆ ごみの分別とリサイクルの推進
- ◆ 循環資源の有効活用
- ◆ 多様な生活形態に対応した排出環境の整備



鳥取市青谷町いかり原太陽光発電所

数値目標

	現 状	目 標
鳥取市のCO ₂ 削減率	R3年度 △17.7%	R9年度 △28.1%
鳥取市の年間ごみ総排出量	R6年度 52,745トン	R12年度 50,137トン



市 民

・家庭でできる省エネルギー活動の徹底や4Rの推進により、資源の有効活用に努めましょう。

事 業 者

・事業活動における廃棄物の発生抑制や再資源化、再生可能エネルギー*の活用など環境負荷の低減に努めましょう。

2 環境保全活動の推進

現状と課題

- 本市は、豊かな自然環境を有し、希少生物や植物が多数確認されており、市民・事業者・行政の協働による保護活動の強化が求められます。
- 身近な市民生活に起因するごみのポイ捨てや不法投棄等の課題に引き続き取り組む必要があります。
- 大気汚染及び化学物質による環境汚染の発生状況を的確に把握するためには、大気の常時監視体制を継続するとともに、対象事業所に対して排出規制の遵守を促す指導を徹底する必要があります。
- 騒音・振動・悪臭の低減に向けては、発生源となる自動車や工場・事業場への対策を関係機関と連携して進めていく必要があります。
- また、良質な水環境の保全や土壌汚染対策にも、引き続き積極的に取り組む必要があります。
- 家庭や事業者と連携・協働しながら環境教育の充実を図り、環境に配慮した行動を実践できる人材を一人でも多く育成することが求められています。

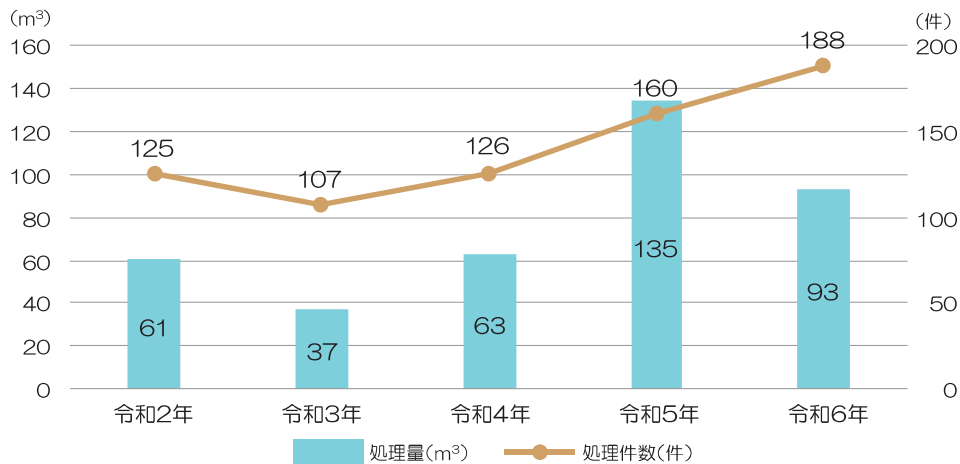


生物多様性保全活動



不法投棄合同パトロール

不法投棄等の回収量





基本的方向

- ネイチャーポジティブ（自然再興）の理念のもと、自然環境への理解と関心を高め、市民・事業者・地域団体と連携した環境美化や保全活動を進めます。
- ごみのポイ捨てや不法投棄、産業廃棄物の不適正処理などの防止に向けて、関係機関と連携し、監視体制と指導の強化を進めます。
- 学校・企業等と連携した環境学習の機会を拡充することで、幅広い世代が環境について学び、実践へとつなげていく人材の育成を図ります。

施策の体系

I 自然保護意識の高揚

- ◆ ネイチャーポジティブ（自然再興）に向けた意識啓発
- ◆ 保存樹木の適切な管理

II 生活環境の確保

- ◆ ごみのポイ捨て・不法投棄撲滅に向けた地域活動の推進
- ◆ 産業廃棄物の適正処理に向けた事業者への適切な監視と指導
- ◆ 公衆浴場等の生活衛生施設に対する適切な指導
- ◆ 学校や企業等におけるモラル啓発活動の実施

III 大気汚染・有害化学物質対策の推進

- ◆ 大気汚染物質等の周辺環境調査の実施
- ◆ 大気汚染物質及びダイオキシン類の排出規制の徹底
- ◆ アスベスト（石綿）の飛散防止に向けた適切な指導

IV 騒音・振動・悪臭対策の推進

- ◆ 騒音・振動・悪臭調査に基づく関係機関等への働きかけ

V 水質汚濁対策及び土壌汚染対策の推進

- ◆ 公共用水域等の水質調査と水環境の保全対策の推進
- ◆ 排水規制の徹底と水質・土壌への有害物質対策の推進

VI 環境教育と人材育成の推進

- ◆ こどもエコクラブ等への活動支援
- ◆ 環境学習機会の拡充と人材育成支援の強化

数値目標

	現 状	目 標
自然共生サイトへの登録件数	R6年度 0件	R8~12年度(累計) 2件
環境教育講座の実施回数	R6年度 9回	R12年度 12回



市 民

・地域の自然環境や生活環境に関心を持ち、さまざまな保全活動に積極的に参加しましょう。

事 業 者

・事業活動では、各種環境法令を遵守するとともに、地域清掃や環境保全などの社会貢献活動に取り組みましょう。

